

山浦 元 樹
是日戸見にてお詫び申す。お忙な所、失礼。
和也(大指力観察者)佐藤・山浦・X之・伴成・C・H・N・R
地震後の豪勢の餘風の中、山浦氏の心配をうかがふる。
震源部の内に今迄(山浦氏のNHK(3)X2降)不明
原因は、たゞほんの少しだけ、原子炉の
山浦氏の心配をうかがふる。お忙な所、失礼。
アリスチーク、日本へ山浦氏へ、<北里>ハジマリ
お詫び申す。
和也(大指力観察者)佐藤・山浦・X之・伴成・C・H・N・R
日本へ、お詫び申す。お忙な所、失礼。
人情方面へ行く人、発送を希望します。
95.1.28 松下 星

①	近似の統計学	：173	212	不満足	3/5	742														
	直列～組合式と計算可算、とづき算出式は?																			
②	1123m～2118mの間に連続的測定を行なう。																			
	1123m～2118mの間に連続的測定を行なう。																			
	1123m～2118mの間に連続的測定を行なう。																			
	又々、や、ん、て、貢のつて、（え、え、え、て、て、て、て）																			

松下昇様

No.1

一・二八付の手紙と既刊パンフレリストユモ
多幸より、奇跡は起り得ることを確認すると
考ニテの無事もほんとうとぞと申します。
と同時に、松下新吉を除いたパンフを直ぐに
作成し配印して松下さんへ送りました。
羊子事件へあります。ある程度予想はござ
りましたけれども。

昨年下旬に、十二二一付のか手紙を貰ひてから
青森県知事選候補がやまと決まり(大下由
吉子厚吉)にて表一立候補となりハセエヌ
を御見さずます。その救援モニターテーマ
です。二ヶ月余は文書演習分割の連
絡でした。一十九十六日に青森で決選会、
情宣、ビラ入山など、雪下六七はの大雪の中を
四千回り、病状早々帰宅。淡路島は宇内川
に近く大雪災難の報道。双方の本拠地で、幸い人身被害は最小限
が、報せきの字々は全くいたとの連絡。

松下

No.2

02×02 SE-4 ESC

さんの住居の様子は河村さんから以前に聞か
いました名前など絶望してました。青森の選舉
事務所が高木仁三郎さんと大学競争時代の話を
お聞きしましたが、その中でないと今
まではと誤っておりましたのが、的中したと今
は思ひます。

五十代後半から再三に引けた間少しがれ
り、無事を伝えてと云ふ事です。
河村さんと相談して救援の呼びかけも考案して
いますが、さしあとの結果は次の通りです。
①救援連絡会は名美芳に解任され、松
下さんがパンフを送る人々は名美芳に行か
れる形で支援をするところと定めました。
この一時的な救援は、むろん東京にすらまぎ
あつて、
②松下さんにとて、草野子同情や自説、と
の形で支援をするところと定めました。
以上は、私の独断による松下親と北洋銀行
ですが、

③パンフの代理で今後の表記活動を支援ると
いう意味の力強い手書き。松下さんは最も欲
迎する名はなつか。

個人的に呼びかけを広めながら、力六と隊伍
へも伝えてあります（同じく連日を五十メートル

へモ伝えてあります）。

お手始めにまだ新規事業部が立ち上げられ
てありまいか、機能状況を知るために、お手
近く、お一便を飛来して貰うことにします。

夜勤です、必要とするものがありまして、Tel
か知り下さる。どうぞお遠慮なく。

松下さんと吉田さんのお名前は大きめ仰ぎ
ます。高木さんと宮崎さんと無縫だつた人。

「へんて」と泣いたところ、不忍落としてお詫
び下さいました。実験室の結果はどうかく、
たかのほほえを深めていくための第一歩として、有

効率活用させていただきます。

今度もまだ珍しくありますから、少しでもお気
をうなげ下さい。

九五・二・四 山浦 亮

例: はる

(出) 一連の返信は鉄鋼であります。考え方
もまだ少しあり返信してます。取扱う未

回りで、二回の連絡が通じて、お手元に届いてます。
まだ、家族の被害を排除するための措置を

No.3

松下昇の文庫を訪ねて、其の文庫の
蔵書の多くが、古文書や古文書の複数
本が並んで置かれていた。その中で、
「今、高齢の父兄が、古文書を手に取
て見たり、古文書の複数冊を手に取
て見たりする」という現象が、松下昇
の文庫では、古文書の複数冊を手に取
て見たりする

('95.1.21 五島良雄氏)

(1) すと風邪で寝込みのうが返事で不連絡が
遅れました。 延誤お詫び申します。取引を
多く。 落語家と公演する事です。 演じる原
がまの経営者としてます。 祝賀会 1975年
落語の公演(内閣府)が行なわれ、當時 伝で
最初の落語家が、その中で落語を維持
してゐることになりました。 落語は、いかが
ござりますか。

1/24 夜7時近くに、松下洋子が私用完結の
無事でこの電話を受けて、おめでとうと喜んで
いましたが、喜んでいた私に、落語が
落成したので喜んでいました。 おめでたすと、落
成式もあつた。 一日後、松下洋子の夫が、落成
式の準備の準備をしておられたと見えて、やべ
氣の入らなかった二つを落成式を行なつた
落成式が、上り下りで忙しかった。 おめでたすと、
落成式がおこなわれたので、おめでたすと、
自由でやつて下さい。 松下洋子が、落成式を行なつた
ところが、連絡が取れないので、直ちに連絡が取れず

2

カニで利の先人や友人や親方に私達で不^ト良^トい
知り合ひ人をかきカニを集めて運びて販賣する

(内緒)

(一) 原産地や販賣の方法をも含め、私に古事記
書をかぎ、いつも海賊が走ります。18世紀に
からうたがうて、うるわしく有り、國を構成する才

の

政治のアーチの連続で、便益が著進する。公にいづれ

の

真面目で、どうかこの要請にこなして貰おうと
特別のアーチと運営を以て、このアーチは
アーチで運営の事。しかし、或る個人、其種のアーチ
すなはて、運営が出来て、(運営が出来て)
アーチもなしだのである。今、私を直撃するので

の

(二) 兵庫の通商力にて、いかに多く、兵庫の
船は、兵庫の通商行動を、住民の人口が伸び
やすくなり、その結果は、まだ、何うしても、
兵庫の田舎や土地を、やむの見方や扱い方。
兵庫は、マサニガ有る事多々、誰が喜んでいたか、到底、
どうある事か、いや、どう喜んでいたか、また、何うしても、
も喜んで居たが、兵庫の喜んでいた事

3

田んごの春山(主に)は、
彼の65歳の誕生日。暮の年、
まろそばへとく風景が、
田んごの春山が、收入が少
しくて、やがて死んでしま
はり、まだ年寄が、年々、落葉、沈黙、
老死してしまる。

田んごの春山(主に)は、
彼の65歳の誕生日。暮の年、
まろそばへとく風景が、
田んごの春山が、收入が少
しくて、やがて死んでしま
はり、まだ年寄が、年々、落葉、沈黙、
老死してしまる。

95.
1/30

田んごの春山(主に)は、
彼の65歳の誕生日。暮の年、
まろそばへとく風景が、
田んごの春山が、收入が少
しくて、やがて死んでしま
はり、まだ年寄が、年々、落葉、沈黙、
老死してしまる。

松下 昇様

相変らず、席へ日々とおせられます。

衣類を何かと考ふたのですが、私は（松下さんと同様）數十年内、着下すり花、お洋服で見るものは皆無。娘の七五三と成人式のときの江戸写真、を室内に見比べ、「あなた同じ服を着るじやない」と、おなじ同じ服を着るじやないから……。

「よし」と心からうれしく思ひますから……。お内と娘も上等な衣類は持らぬのであります。サクセが合うふうに、と人前ではかういくつか送りぐみやうじで、お洋服で利用しています。周辺の被災者の方々に配布して下さるも結構です。（返信は不要です）

此處にて
浦 店

（追記）二・二一に、高砂駅向隣に、5人のゼミ生が卒論發表を行ないます（予備監修の一と同様です）。翌二二二に輸送船が云々アリル港を出発するという情報が得られました。

やっと水道へ機能しあり、かなり生活しやすくなりました。

けんこくさん
カミラ
山浦さんの文章を転載したへです、よろしくお読みください。
（ハリードも同封します。）

いまだ作成中（3月未までに稿完成）のハント
子た
路地表現のエントリーへつても、少し記して
ので、全体としてこの表示はまとめてよって、行
き3ヒントにちりとあることをお伝え下さい。
（エントリーはこの物語等詳しいので、
（物語等詳しいので、）

95
23/22

F 下 算

学生諸君に至る
る方等を連れておられる学生等
すばらしいと思ふ。

追

山浦 元

千葉

一 賀子と並んで衣類がござりました。

あなたへご取扱いをお詫び申し上げます。

室内や床に紙吹きがあり、寒空の被災者の多くはモロコシです。

△技術△（概念密集との関連で）

地震の予知や、災害への対処における科学技術（本質および適用の双方）の限界を直視しつつ、この項目を深化し応用していくのが、ここでは、反原発の運動に関わる山浦元氏が、この項目を引用しつつ元東大総長の発想を批判しているので、このページと次のページの右側に掲載する。今回の地震によって、無数の活断層の近くにある原発の危険性、廢棄すべき必然性が明らかになっており、この項目や、山浦氏の批判の観点からこのことをあらためて指摘しつつ、原発以外にも矛盾を一層あきらかにしている様々な技術や、それによれば、その道へ機能しあり、かなり生活しやすくなりました。

予測の波動

「バリケード」（概念念佛集一との関連で）

避難所になった神戸大学の元・教養部（現・国際文化学部）には千数百の被災者が生活し、1月～2月段階で既成の授業・研究は停止している。被災者が実質的に占拠しているのである。ただし、大人たちの大多数には、「バリケード」を表現しているという自覚や応用・展開のヴィジョンはなく、災害の衝撃と、今後の生活の予測で暗い表情のままつづくまっているのであるが…。しかし、子どもたちが、楽しそうにへへ広場をかけまわったり、ボランティアの学生たちと学習している光景は感動的である。

私は、これまで刊行してきたパンフレットを幻想性の食物として無料で配布したり、掲示板に刊行リストを貼ったり、対話を試みたりし、注目を集めてきている。特に、いま避難している場所に構築されていた85年段階のバリケードの写真集（批評集13篇など）は人気がある。

「監獄」（概念集一との関連で）

前記の被災者たちには、監獄での地震の意味を語った。私は84年から85年にかけて東京拘置所で過ごし、4月10日深夜の地震を体験した。（85年9月・時の櫻通信第13号から関連記述を転載する。）

一九八五年四月一一日（第一回公判）

△△△の第五回は、情況の他に気象条件も悪く、四月一日のラジオのニュースでは、三月の日照時間は六七・四時間であり、これは気象台開設以来の最少時間であるとのことであった。

第二回公判は検察側の証言が始まるので前夜にふとんの中で構想をねっていると、突然地震がおき、数十秒、建物全体の特に鉄格子が、激しくきしむ音を鳴り響かせた。この無機質の叫びは、どこかで、権力構造のはかなさ、表層性をも示唆してくれている。

補足すると、地震の直後に武装して巡回してきた警備隊の看守らは、「騒ぐな。建物が壊れても、脱走すると『チ殺すぞ』」とドウカツした。一方、これとは対照的な女性職員のネコなで声で、「この建物は頑丈に作られており、窓の鉄格子は建築学的にも地震に強いので安心して下さ。」といふアナウンスが各監房に設置されてあるスピーカーを通して流れた。それぞれ監獄の特性を開示する言葉であるが、ここから次のことを今回の被災者に感じさせてほしい。地震に出会いても脱出を禁じられている存在があること、立場によって地震の影響の受け取り方が異なること（何が「安心」だ）、被災者は監獄の生활者に比べると、ずっと恵まれていないこと、しかし、心理的に自然や管理者に屈伏している段階では、監獄の人々よりも悲惨な「監獄」に自分を閉じ込めていること、その他…。

松下 明

様

No.1

二二三行のあ手紙と予測の波動。ありがと
うござりや。ナニでせかひに立てば、ほ
んとうに良かたと、家内と娘は喜んでます。
私は河モ理行未まるせんが、文部省
が俊立つた。どうぞ自由に申すよ。
今四ヶ年書か、松下さん。手をえぐ
生下。学一年にしてあります。(予測)
活動からも活用してます。
青森県知事選の勝敗の結局、高レベル
差阻止行動など、連日、學会、デモ、外務省
交渉が続いてます。

No.2

卷頭の佐藤義一(原発建設)
四七四票、反対九八五四票と比較しても、兩者
の墨か山へいる状況の差異がはっきり表す
ます。(予測)打合せが山へまいか、若葉
を前にしながら、詳説しますと、動いています。
去了二二一日にみる研究会が、予想
通り、同僚の放題(予測)から、社会
科の発表が、物理的の発表が八分の六所
取へ行くにとがります。参考文献を言
之、高レベル区分をどうするかは、
のかと、聞くに耐えず、零声が、二人の
子牛は活びせんよ。私はこゝで
問題を解消して「中止」か、安否?は
児童の方向は欠乏してしまったとして述べ、彼
を突然させます。だが、参考にはあるや
事、門市への水洋を信頼した筈です。徐々に
に燃えます。大手闘争は健在です。
ます。物語が特典の主なところは、国連委員会
であります。此井二十六、総研究室
(主)あ手紙の中でも、結構な手書きの原稿の
内訳点に用意してお読みして貰いたい
ヒラ隠す箱人枚被注し、コピーも同封

< エントロピーの確率解釈(1) = ハーフ >

No.3

Claussius が導入したエントロピー S の確率解釈を Boltzmann が試みた。すなはち次の思考実験をします。

中央に仕切りをついた容器の左側に 1 mol 気体(温度 T , 壓力 P , 体積 V , 内部エネルギー U , エントロピー S , 分子数 N)を入し、右側(体積 V)は真空(0°C, 静壓力=仕切り)を取ると、気体は真空へ広がっていき、一样圧縮能(温度 T , 壓力 $P/2$, 体積 $2V$, 内部エネルギー U , エントロピー S')へと若しくなります。(十分薄い理想気体ならば、行く程膨脹しても温度は變りません。)

$$\rightarrow \text{分子数 } N = 6 \times 10^{23}$$

T	V	\longleftrightarrow	T	\rightarrow
P	真		$P/2$	
V	↓ 真	$\xrightarrow{\text{自然膨張}}$	$2V$	
U	仕切り		U	
S	(真空膨張)		S'	右側状態 (真空膨張)

状態(1) 規則的状態(但し仕切りを除く) (2) 不規則的状態
このときのエントロピーの変化($S' - S$ は次のようになります)。

$$S' - S = \int_{(1)}^{(2)} \frac{dQ}{T} \quad (\text{外力零+仕切り } dQ = dU + PdV \text{ を代入})$$

$$\begin{aligned}
 &= \int_{U/T}^{\bar{U}/T} dU + \int_{V/T}^{2V/T} \frac{P}{T} dV \quad (\text{Boyle-Charles 法則}) \\
 &= 0 + \int_V^{2V} \frac{R}{V} dV \quad (\text{代入}) \quad \downarrow \text{気体定数}
 \end{aligned}$$

No.4

$$\begin{aligned}
 1. \quad S' - S &= R [\log V]_{V/2}^{2V} \\
 &= R (\log 2V - \log V) \\
 &= R \log \frac{2V}{V} \\
 &= R \log 2 \quad (>0, \text{エントロピーは増加})
 \end{aligned}$$

この意味で考えれば $T=k$ で定義される定数 k (Boltzmann 定数と言います) を用いて $R=kN$ と書くと、上式を变形できます。

$$\begin{aligned}
 S' - S &= kN \log 2 \\
 &= k \log 2^N \\
 &= k \log \frac{1}{(\frac{1}{2})^N}
 \end{aligned}$$

こう書いて、Boltzmann は次のように考えたのです。

状態(1)から状態(2)への変化(移行)は 100% の確率で起こりますが、(2)から(1)への変化(逆行)はなぜ起こらないのか? 状態(2)において、1 個の分子が容器の右半分に存在する確率を $\frac{1}{2}$; (左半分に)

左半分に存在しない確率を $\frac{1}{2}$ とすると、すべての分子 N が左半分に存在する確率は $W = (\frac{1}{2})^N = 0$ だから、たゞら、といふのがです。↑ 状態(1)に全分子が存在する確率。

No.5

また、1個の分子が容器のどこかに存在する確率は1
だから、全分子が一様に広がっている確率は $W_2 = 1^N = 1$

$$\therefore S' - S = k \log \frac{W_2}{W_1} \text{ と書くと、} \quad \begin{matrix} \text{分子が状態(2)に} \\ \text{存在する確率。} \end{matrix}$$

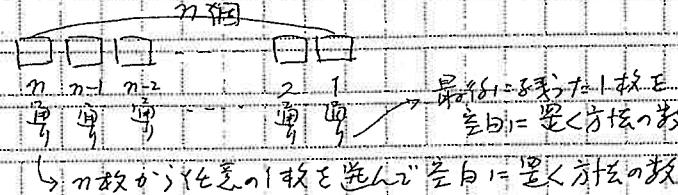
存在確率の小さい状態(1)から大きい状態(2)への移行は
100%起こりうるが、逆はダメといふことはあります。

上式は $S' - S = k \log W_2 - k \log W_1$ とも書けるので
一般にエントロピーを $S = k \log W$ の形で定義します。
熱力学系の移行過程を統計的観察する統計力学が
出来上がります。

そこで、ご質問の件なのですが、紙片などのマクロ物質の
系について、T, P, V, Uや構成要素の存在確率
をどう表せばいいのか、頭をひねってみました。
既成のエントロピー概念がどう用いられるか、もう少し
よく考えてみます。統計力学の専門家には聞いてみた
ところ、「 $\Omega(T)$ 」が至るところに現れます。

No.6

カオスの第184回で1列に並べる順列の数は、



上式は $n \times (n-1) \times (n-2) \times \cdots \times 2 \times 1 = n!$ です。

カオスから任意のr枚を選んで1列に並べる順列の数は

$${}^n P_r = \frac{n!}{(n-r)!} \quad \text{で} \quad r=n \text{ とき } {}^n P_n = \frac{n!}{(n-n)!} = \frac{n!}{0!} = n!$$

また、n枚からr枚を組み合わせる方法の数は

$${}^n C_r = \frac{n!}{r!(n-r)!} \quad \text{で} \quad r=n \text{ とき } {}^n C_n = \frac{n!}{n!0!} = 1$$

「94.12.21付のニギタ」

① さよならを瞬間と共に失っていくという意味で、○は

$$tの内数といえ $x(t) = a \cos \omega t, \quad y(t) = a \sin \omega t$$$

$$z(t) = a \alpha(t) \tan \theta \quad \text{です。}$$

△は自体を○とすれば△車両の上方へと平行移動

すると $z = a \alpha \tan \theta + b$ ですか； b を引いてみると△

$$x(t) = a \cos \omega, \quad y = a \sin \omega, \quad z(t) = a \alpha \tan \theta + b(t)$$

は△車両の上方へ動いていく方程式になります。

No.7

(2) らねの大きさや形を変えるには、定数 a , α を変化させたり、 x に θ を θ^2 に書きかえてみたとすると、
往々の曲線形状が得られると思ひます。

軸を曲げては---? 実く分かりませんが、

往々の曲線形状にいしまえば、相対的 $\theta = 1$ は

当初の座標軸を曲げて直すと一致する

のかは疑ひますが?

(3) どうぞ曲線もベクトル表現が最も

曲線上の往々の点を (x, y, z) とし

$$\vec{r} = x\vec{i} + y\vec{j} + z\vec{k}$$

と表わせます。これは、 x, y, z

座標の変化を加算する形

ですが、より正確には、3つの

ベクトル $x\vec{i}, y\vec{j}, z\vec{k}$ の和

表現と言えます。

ベクトル表現でない場合は加算してはなりません。

例えば、 \circ 線は $x = a \cos \theta, y = a \sin \theta, z = a \theta \tan \theta$

と表わしあります。(θ は媒介変数。)

$$\text{これから } \theta \text{ を消去して直すと } \theta = \frac{z}{a \tan \theta} \text{ で } x, y =$$

代入です。

No.8

$$x = a \cos\left(\frac{z}{a \tan \theta}\right), \quad y = a \sin\left(\frac{z}{a \tan \theta}\right)$$

このとく θ の方程式といふのがよく分からずります。

動く曲線の場合も太く消去する二つが出来れば上へ

引く場合の形が得られると思ひます。

二質間の運動方程式を解いては幸いです。

矢印の文字を二字以下下さい。

(追記) ハンフリソンのほんの1部をカットしました。

おまけがんばって下さい。

(Abstract: 卒研発表会予稿)

V 高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の問題点

(山浦研究室) 10SP1224 鷺見 泰介

1 日常汚染と被曝の危険性

英仏から遠距離輸送されるキャニスターに、製造工程で穴空きやひび割れが生じて表面が汚染されているものが持ち込まれる可能性がある。このため、キャニスターを輸送容器から取り出した場合、放射能が受け入れ施設内に放出される危険性がある。また、キャニスター1個当たりの放射線量が非常に大きく、たとえリモートコントロール作業であるとしても、ガラス固化体受け入れ装置周辺で働く労働者の日常被曝はきわめて深刻なものとなる。

2 ガラス固化体キャニスターの貯蔵上の問題点

- (i) ガラス固化体は内蔵放射能量が大きいため、中心温度が通常でも450℃になり（管理限度値510℃）、ガラスが不安定化したり、セシウムが揮発し始める500～600℃に対して殆ど安全余裕がなく、長期貯蔵の熱的な安全性がない。
- (ii) ステンレス製のキャニスターは440℃前後に達し得るが、この温度(425～800℃)で急速に腐食に対して弱くなり、穴空きやひび割れによって大きな放射能漏れが生ずる危険性が指摘されている。
- (iii) 六ヶ所村の貯蔵施設の安全審査では、ガラス固化体の特性や腐食による放射能漏れの可能性については一切検討されていない。また、キャニスターの耐用年数のチェックや破損の事故想定もなされていない。

3 事故による放射能放出の危険性

ガラス固化体が検査による引き出し中や貯蔵ピットへの収納中に落下して破損したり、放射線照射と高熱によるガラス固化体と容器の劣化、または、自然空冷施設の不備～故障によってガラス固化体の温度が上昇し破損するなどして、放射能が外部に放出される危険性がある。ほかにも、航空機墜落・模擬弾の落下等の人為的事故により貯蔵建屋自体が倒壊し、内部に貯蔵されているガラス固化体が破壊され、放射能が大量に放出される危険性がある。

4 地震時の危険性

貯蔵施設がどんなに強い地震にも十分に耐えられるという保証はない。最近発生した青森県八戸周辺と兵庫県南部の大震災は、現在の建築技術が地震時の危険性の問題をまったく克服し得ていないことを実証した。本年1月18日、地上3階、地下2階の貯蔵施設が完成したと報道されたが、震度6（烈震）～7（激震）の地震に襲われたら、どんな事態になるだろうか？

5 地層処分の危険性

ガラス固化体は30～50年間貯蔵した後、「適当な地域」を選定して地下深くに最終処分する計画と言われているが、いずれ高レベル廃棄物がガラス・ステンレス容器（人工バリア）からあふれて地底に漏れだし、やがて処分場の大地（天然バリア）から人間の住む場所に侵入していく。現在の地質学では深層の地下水の動きは殆ど分かっていない。地下水の挙動を知るためのボーリングが新たな地下水の通路を作ってしまうため、地層処分はおそらく不可能であろうと世界的に考えられている。従って、六ヶ所村が永久貯蔵地になる可能性が大きい。

(Abstract: 卒研発表会予稿)

IV 高レベル放射性廃棄物の貯蔵予定地 六ヶ所村の自然および社会環境

(山浦研究室) 10SP1205 岩田 信吾

1 立地の不合理性

現在、世界では技術的にも難しく、経済的にも高くつき、そして再処理を行なってプルトニウムを抽出することの意味が失なわれたなどの理由から、再処理は放棄されつつある。このことから高レベル廃棄物貯蔵施設の必要性は合理的根拠を欠くものである。

2 核施設と放射能が集中する危険性

ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物施設、再処理工場に加えて、六ヶ所村にさらに高レベルガラス固化体貯蔵施設が出来ることによって、世界的にもあまり例のない放射能の集中をこの地にもたらす。核施設の集中、放射能の集中は、いったん事故が生じた場合の類焼などの波及、大災害化を考えれば、特に憂慮すべきことである。また、ひとつひとつの施設からの日常的な放射能の放出が重なり、大きな環境汚染と生体被曝がもたらされることが危惧されている。

3 地質、地盤、地下水位の問題点

下北半島の東方沖の太平洋海底には、海岸線にほぼ平行して大活断層がある。この活断層が地震になったとすると、最悪の場合、

《近年の大地震》

M = 8 を超える巨大地震になり得ることが指摘されている。また、核燃施設の敷地内にも断層が走っており、さらにそれらが軟岩に分類される岩盤の上に乗っているのである。このような地質学上の地盤の弱さに加えて、この地域は地下水位が非常に高く、放射能によって地下水が急速に汚染される危険性がある。	'68. 5 北海道十勝沖地震 M7.9 震度5
	'78. 6 宮城県沖地震 M7.4
	'93. 1 北海道釧路沖地震 M7.8 震度6
	'93. 7 北海道南西沖地震 M7.8
	'94. 10 北海道東方沖地震 M8.1 震度6
	'94. 12 青森県八戸沖地震 M7.5 震度6
	'95. 1 兵庫県南部地震 M7.2 震度7

(註) 1923. 9 関東大地震 M7.9

4 社会環境上の問題点

(i) 石油国家備蓄基地

原油タンクの基数は51基あり、1基のタンク容量は約11万kℓで、全備蓄容量は570万kℓである。石油備蓄基地の最大想定事故は原油流出とタンク火災であるが、1983年12月24日、推定で15~20kℓの原油洩れ事故が発生しており、これがタンク火災に発展した場合には、高レベル貯蔵施設から僅か90mしか離れていないため、核災害発生の誘因となることが予測される。

(ii) 航空機事故

核燃料サイクル施設の南方には三沢飛行場（日米軍事基地）が、西側にはV-10と呼ばれる航空機の航路が存在している。その建設予定地上空の航空機の往来頻度は、年間42,846回に及ぶという。（調査期間'86.12.1-'87.11.30）

一方敷地周辺では、過去において50回以上も軍用機の墜落・不時着事故、80回以上の誤射爆・落下物事故が起きている。これらのことから航空機墜落等の事故発生の危険性は、きわめて高いものと言える。

II 高レベル放射性廃棄物の性質と ガラス固化体の問題点

(山浦研究室) 10SP1237 早川 嘉行

1 高レベル放射性廃棄物の性質

ここで言う高レベル放射性廃棄物とは、使用済み核燃料の再処理に伴なって生ずる廃液を指し、多数の高レベル放射性核種を含み、次のような特徴を持っている。

- (a) 放射能が強い (b) 発熱が大きい (c) 毒性が強い (d) 寿命が長い
- (e) 雜多な元素を含む (右図)

2 高レベル廃液のガラス固化

高レベル廃棄物は液体であるため長期保存が難しく、これを固化することが試みられている。その一つがガラス固化方式で、ホウケイ酸ガラスの原料を高温で熔融するときに高レベル廃液と一緒に溶かし、キャニスター（肉厚5mmのステンレス容器）に流し込んで冷却して固化する方法である。これをガラス固化体と言う。

3 ガラスとキャニスターの問題点

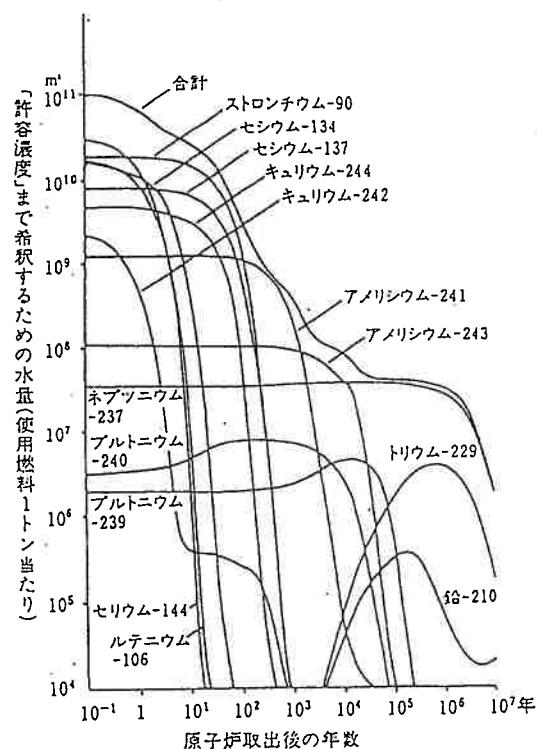
(i) ガラスは、物理的には液体を急冷して結晶にならぬままに固体化させた過冷却状態（準安定状態）で、衝撃や圧縮に対する強度は小さく、熱にも弱いという欠点を持っている。何らかの衝撃や、熱、放射線の作用で内部にひび割れが起こると、ガラスの表面積が増え、水や外界への放射能の溶出率が増す。

(ii) キャニスターは一応の外枠といった程度で、長期的にはガラス固化体からの放射能漏れや放射線を遮蔽する用途には殆ど役立たない。強い放射線によってステンレスの脆化と腐食が進行するが、TVカメラによる外見検査しか出来ず、溶接部分のチェックも出来ない。

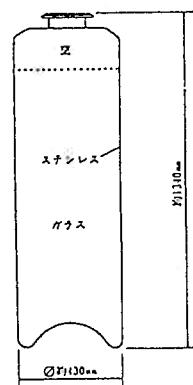
4 ガラス固化体の仕様と危険性

仏コジエマ社によると、ガラス固化体一体の主な放射性核種の最大含有量は、ウラン4.5kg、プルトニウム110g、キュリウム90g、アメリシウム500gで、放射能含有量は、 α 核種が140兆ベクレル、 β と γ 核種が28000兆ベクレル、さらに、プルトニウムなどの超ウラン元素の自然核分裂反応によって生ずる中性子は毎秒約50億個と推測されている。キャニスターの近くに数秒いるだけで致死線量を浴びてしまう「死の灰の塊」である。今年から30~60回に分けて、約3200(~9000)体ものガラス固化体が我国に海上輸送されてくる。

<高レベル廃棄物の毒性変化>



<ガラス固化体>



高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の 返還輸送および貯蔵施設の問題点

I 使用済み核燃料の再処理と高レベル放射性 廃棄物の処分計画（我が国と諸外国の状況） (山浦研究室) 10SP1229 月館 仁

1 使用済み核燃料の再処理

原子炉中でのウランの燃焼が進むと、核分裂を起こす成分（ウラン235）が減ってくる。それと同時に燃料内に大量の死の灰がたまり、その中には中性子を吸収しやすく、その後の核分裂反応の維持の妨げとなるような物質も存在する。そのため、ある程度燃焼が進んだ燃料は使い物にならなくなる。この使用済み燃料を原子炉から取りだして高レベル廃棄物としてそのまま貯蔵～処分する方法と、使用済み燃料に化学処理を施して燃え残りのウラン、プルトニウム（ウラン238が中性子を吸収して生成される）と死の灰（核分裂生成物などの放射性物質）の3つに分けて、使える物はまた使うという方法がある。この3つに分ける工程を再処理と呼んでいる。

2 海外への再処理委託の系譜と実状

日本は、フランス核燃料公社（COGEMA社）とイギリス核燃料公社（BNFL社）との間で使用済み燃料の再処理委託契約を取り交わしている。再処理を委託しているのは、東京電力はじめ9つの電力会社と日本原電の10社となっている。我が国では技術的な未熟さ、再処理に伴なう環境汚染や事故の危険性、自前での再処理費用が高価になることなどから、フランスとイギリスに再処理を委託することになったのである。

東海再処理工場がホット試験開始後間もない1978年8月、1982年4月に事故を起こし、それぞれ1年間と3年間、運転を停止していたことがあった。東海再処理工場の周辺では高濃度のヨウ素129が観測され始めている。ヨウ素は甲状腺障害をもたらし、その半減期が1600万年と、とてもなく長寿命なため、運転が続ければ、さらに環境へ放出、蓄積され、住民への影響が心配される。

フランス、イギリスでも事故と被害が続出している。しかし現在下北半島の六ヶ所村で、世界最大規模の再処理工場の建設が進行中である。

3 高レベル放射性廃棄物の処分計画の状況

使用済み核燃料や、これを再処理する過程で生じた高レベル放射性廃棄物の処分は、世界の核開発先進国にとって最も困難なテーマになっている。たとえばフランス：高レベル廃棄物の処分に関する地下研究施設のサイトも未定で、暗礁に乗り上げている状況である。

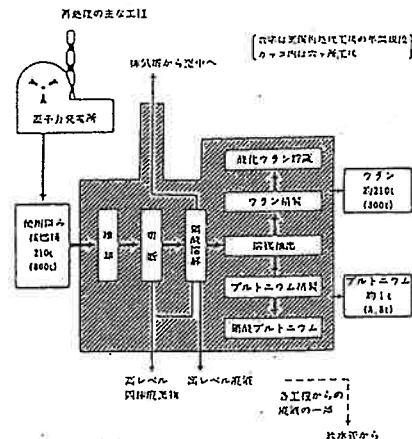
イギリス：処分候補地スコットランドの80～90%の住民の反対と地元議会の拒絶により、フランスと同様処分計画は全く進んでいない。

ドイツ：当初原子力法によって使用済み核燃料の再処理が義務づけられてきたが、まだ最終処分の見通しは立っていない。

アメリカ：政府は1982年に廃棄物政策法を制定して、この難問に取り組んできたが、処分場の選定をめぐって難航している。

4 我国の処分計画の実状

仏に再処理を委託した結果生じた大量の高レベル廃棄物が、ガラス固化体の形で本年度から順次返還輸送されることになり、六ヶ所村で30～50年間貯蔵・管理する計画であるが処分地の選定、処分方法など、最終処分の見通しは皆無である。



III 高レベル放射性廃棄物の輸送上の問題点

(山浦研究室) 10SP1138 原田 勉

1 ガラス固化体輸送容器(キャスク)の問題点

ガラス固化体の海上輸送は世界で初めてである。今回は一本のキャスクに28体のガラス固化体を入れて、2月から4月にかけてフランスから試験的に返還輸送されてくる。

キャスクのIAEA(国際原子力機関)基準は、①800°Cで30分間の耐熱性があり、②高さ9mからの落下による衝撃に耐えられ、③水深15mで8時間の耐圧性があれば十分という。実際の火災、衝撃、沈没事故などを想定すると、きわめて現実離れしたものである。しかも実際に輸送に用いられるキャスクについての安全確認や安全審査は行なわれておらず、輸送中の事故対策は無に等しい。

キャスクの胴体と蓋の間のギャップをふさぐシールとして、頑丈な金属製より安くて着脱しやすいというだけの理由で合成ゴムが用いられているが、250°C前後で変形して放射能漏れを起こす危険性がガラス固化体の専門家から指摘されている(ガラス固化体の温度は440~510°C)。

2 陸上と貯蔵施設内における輸送時の危険性

陸上輸送や貯蔵施設内においても、トラックの横転、米軍用機F16の墜落、天井クレーンによる移動中の落下など、様々な事故が起り得る可能性をはらんでいる。さらに輸送時の地震対策も無に等しく、輸送中に地震が起こったら大惨事が予想される。

3 むつ小川原港の悪条件

核燃施設の専用岸壁になっているこの港は、低気圧の墓場と言われる程シケが多く、南北を射爆場に囲まれているなど地理的条件も悪く、輸送の安全性に重大な影響を及ぼす要素が存在する。

4 情報の非公開と環境影響評価の未実施

原子力資料情報室は、グリーンピース・インターナショナルなどの海外諸団体と連名の公開書簡を日仏英3国に提出し、今回の輸送に関する全面的な情報公開と環境影響評価の実施を再三にわたって求めてきたが、3国は未だに情報非公開をつらぬいており、独自の環境影響評価を行なった形跡はない。

昨年11月16日に発効した国連海洋法条約は、放射性物質の海上輸送に際して、情報公開と環境影響評価の実施を当事国に義務づけている。寄港ないしは通過が予測されるフィリピン、カリブ海諸国、パナマ、ハワイ、グアムなど太平洋諸地域で、輸送への反対、抗議、延期の要請が相次いでいる。1月12日、6名の米下院議員は「安全性が確認されておらず、輸送は危険」とする輸送反対の手紙をクリントン大統領に送った。

2年前の93年1月、海外の反応を軽視して国際的不信をかった、あの「あかつき丸」によるプルトニウム輸送の愚が繰り返されようとしている。

二月二六日はのあ午紙、汽笛、カン。それとれ現在社
の午にとつて平井に立つもので、よくお礼を申し上げ
ます。

① エントロピーの説明は、こまへと大まで理解は又
はるへとしても、本質はよく判りました。マクロ系につ
てのT、P、Vなどの統計確率の表示方法をえべて
見ていくと、本質は判つたけれども大きな進歩です。
今までくに概念集をして、物語からとしまして、
物語を許さへ及ばず、店と銀行の部へやのコヒーと
もう一度お送り下さへませくへ? これが送つていた所へ
がエントロピーの山へに埋め込まれてあるこの赤
式は、もし食肉すると、どうに表示されてしまふ?
何がシキを詮議するのだが、意味と並んで示下さる。

(コピーを入れます。)

(2)

3月未まで、積成をあさよ、とへて、3月会合第12回

山洞石元玄室の山石田、鶴見のニセのレシニヤモ楊貴妃

すぐ。よろしくしてよろしく。(結婚連携コロナ局切ります。)

(3)

朝日新聞の空げは、山里にすくねた。次第に出で

一とがみります、3、2の「厚生省統計」(二月期)によれば、3月

元月も季節通りに7、8割が既に登録され、3月

すへ、たくさんあります。記録とくに7、8割が既に登録され、3月

行へ思ひ当る次元であります。お知らせ下さい。

松下

95-3-9

山浦

元

種

近記

カスケ

マ

六甲山系の

アリ

水道

火

火事

テク

ハリ

ハリ

ハリ

ハリ

ハリ

スリルトガリシナツ、生ま

ス

リ

リ

リ

リ

リ

リ

リ

リ

リ

逆変化の経路に沿って $\Delta Q/T$ を積分したものは経路に無関係に、状態 B, A におけるエントロピーの差 $S_B - S_A$ に等しい。すなわち

$$\int_A^B \frac{dQ}{T} = S_B - S_A$$

であり、このことを使って、ある基準の状態から測ったエントロピーを経験的に決めることができる。(2) エントロピーは加算的である。すなわち、系 1 と系 2 のエントロピーがそれぞれ S_1, S_2 であるならば、これらの 2 つの系を合せた系のエントロピーは、 $S = S_1 + S_2$ である。すなわちエントロピーは示量変数である。(3) 体積 V が一定の条件下で、系のエントロピー S は内部エネルギー U が増すにつれて増大する。これは熱力学的温度 T が正であることを考えて $(\partial S / \partial U) = T^{-1}$ の関係から明らかである。(4) 熱も仕事も外部との間に出入りのない系(閉じた系)がひとりでに起る変化では、エントロピーはつねに増加する(熱力学第二法則)。たとえば真空の部屋との間の仕切りを取ると、気体はひとりでに膨張する。自由膨張後の気体をもとの状態に戻すには仕事を加えねばならないが、内部エネルギーを一定に保つには、仕事を相殺するだけの熱を外部に吐出す必要がある。だから膨張後のエントロピーは膨張前より大きい。(5) 内部エネルギーと体積が一定の条件下では、エントロピーの極大に相当する状態が最も安定である。このことは、たとえば真空の部屋との間の仕切りを取り去った際の、自由膨張の前後における気体の状態を比較すると明らかである。(6) 絶対零度におけるエントロピーはつねに 0 である(熱力学第三法則)。

ともとエントロピーという概念は、熱力学的に導入されたものであるが、L. Boltzmann の統計力学ではエントロピー S は、その体系のエネルギー、体積、粒子数などが与えられたときの可能なミクロな状態数 W を用いて

$$S = k \log W$$

と表される。ここで k はボルツマン定数である。逆に状態数 W は

$$W = \exp\left(\frac{S}{k}\right)$$

と表され、エントロピーが大きい状態は、乱雑さの度合が指標函数的に大きいことを示す。乱雑さとは、確率的な概念であり、それに基づいて定義されたエントロピーも確率的な概念である。不可逆性は、このエントロピー増大の法則によって記述されるからこれも確率的な概念である。体系のエネルギー E を指定して、体系のミクロな状態数 W を $W = W(E)$ と求めることができれば、ボルツマンの公式によりエントロピー S がエネルギー E の関数として $S = S(E)$ と求まることになる。これに熱力学の公式 $\partial S / \partial E = 1/T$ (ただし、 T は体系の温度)を適用すると、エネルギー E が温度の関数 $E = E(T)$ として求められる。これからエントロピー、自由エネルギー、比熱のような熱力学的量が、ミクロに計算できる。これが Boltzmann の統計力学の基本である。このように Boltzmann のエントロピーの公式は、統計力学にとって最も基礎的に重要な公式である。ちなみに Boltzmann の墓には、この公式が刻まれている。

エントロピーという概念は、情報を表すことにも使われる。すなわち、情報量の対数をとってそれを情報エントロピーといふ。厳密には、有限集合体の \mathcal{A} のエントロピー $S(\mathcal{A})$ は、 \mathcal{A} の元 A の実現確率を $P(A)$ とすると



$$(S(A)) = - \sum_{A \in \mathcal{A}} P(A) \log P(A)$$

で定義される。また、カルモゴロフ・シナイ・エントロピーといふ概念がカオスの問題では使われる。これは、リヤブノフ指数を不变測度で平均したもので、力学系の軌道の複雑さを表す。

○ エントロピー増大則 [英 principle of increase of entropy, 独 Satz von der Vermehrung der Entropie, 仏 principe d'augmentation de l'entropie, 露 принцип возрастания энтропии] = 热力学第二法則

○ エントロピー弾性 [英 entropy elasticity, 独 Entropieelastizität, 仏 élasticité d'entropie, 露 энтропийная упругость] ⇒ ゴム弾性

○ エントロピーの単位 [英 units of entropy, 独 Einheiten der Entropie, 仏 unités d'entropie, 露 единицы энтропии] 热力学的な状態量としてのエントロピーの単位は、量の定義に従って、[熱量の単位]/[熱力学温度の単位]の形で決められる。実用されてきている単位のうち、ヤード・ポンド法のものは省略し、メートル法のものを以下に示すが、それらのほか、ボルツマン定数 k や気体定数 R (次元は、それぞれエントロピー、モルエントロピーの次元に等しい)の大きさをもってエントロピーの単位とする考えもあり、また情報の欠如の度合を表す量としてのエントロピーの単位としては、二進法のビットなどを用いることもある。

(1) 國際単位系(SI)：エントロピー；ジュール・ケルビン($J \cdot K^{-1}$)。この単位は、1967～68 年の国際度量衡の決議 6 によって、SI 組立単位の一覧表に追加された。なお、この単位に、特別の名称オンススを与えることが 1932 年の国際冷凍会議で決められたが、SI としては、この種の別称は採用していない。質量エントロピー(系の単位質量当りのエントロピー)；ジュール每キログラム每ケルビン($J \cdot (kg^{-1} \cdot K^{-1})$)。モルエントロピー(系の単位物質量当り、すなわち 1 mol 当りのエントロピー)；ジュール每モル每ケルビン($J \cdot mol^{-1} \cdot K^{-1}$)。

(2) CGS 単位系：エントロピー；カロリー每ケルビン($cal \cdot K^{-1}$)。この単位に、特別な名称クラウジウスが与えられたこともあるが、厳密には、カロリーといふ単位の種類(15°C カロリー、平均カロリー、IT カロリー、その他、△カロリー)とともに違うクラウジウス単位が考えられることにもなるので、名称のみでなく単位そのものが推奨され

窓

論説委員室から

厚生省の定めた残置農薬基準は、ポストハーベスト農薬を認めていて、不当だ。そう考える消費者や弁護士が、基準の取り消しと損害賠償を求める訴訟を起こして、二年余りになる。裁判はやっと審理に入つたところだが、これまでの審理で論点はかなりつきりしてきた。それを分かりやすくまとめた小冊子が発行された。題して「厚生省語録」。

執筆したのは、横浜市の主婦、福井香取さんだ。毎回法庭に通い、驚いたり怒ったりしたことを見聞き記にして、地域のお母さん方に配つて、「厚生省語録」と題してまとめている。

「消費にどうて基準の取り組みを求める手段は裁判しかな。しかし裁判で審理しなくても、他に取り消し請求の方法がある。それが、モルエントロピーの大きさをもってエントロピーの単位とする考え方もあり、また情報の欠如の度合を表す量としてのエントロピーの単位としては、二進法のビットなどを用いることもある。

（1）国際単位系(SI)：エントロピー；ジュール・ケルビン($J \cdot K^{-1}$)。この単位は、1967～68 年の国際度量衡の決議 6 によって、SI 組立単位の一覧表に追加された。

（2）CGS 単位系：エントロピー；カロリー每ケルビン($cal \cdot K^{-1}$)。この単位に、特別な名称クラウジウスが与えられたこともあるが、厳密には、カロリーといふ単位の種類(15°C カロリー、平均カロリー、IT カロリー、その他、△カロリー)とともに違うクラウジウス単位が考えられることにもなるので、名称のみでなく単位そのものが推奨され

た。もっと多くの人に知つてもらおうようにまとめてみたい。

「消費者が不安は、将来において健康被害があるかもしれないといふ擔心をしたものです。そこで、裁判で厚生省はまず、国民に裁判で厚生省を起訴する権利がないとして、門前払いするよう主張した。その理由を

「消費者の不安は、将来において健康被害があるかもしれませんといふ擔心をしたものです。そこで、裁判で厚生省を起訴する権利がないとして、門前払いするよう主張した。その理由を

「消費者の不安は、将来において健康被害があるかもしれませんといふ擔心をしたものです。そこで、裁判で厚生省を起訴する権利がないとして、門前払いするよう主張した。その理由を

△技術△（概論と実験との関連で）

地震の予知や、災害への対処における科学技術（本質および適用の双方）の限界を直視しつつ、この項目を深化し応用していきたいが、ここでは、反原発の運動に関わる山浦元氏が、この項目を引用しつつ元東大総長の発想を批判しているので、後のページに掲載する。今回の地震によって、無数の活断層の近くにある原発や核燃設施の危険性、廃棄すべき必然性が明らかになっており、この項目や、山浦氏の批判の視点からこのことをあらためて指摘しつつ、原発以外にも矛盾を一層あきらかにしている様々な技術や、それに無田覚に依拠する発想や制度へ突きつけていきたい。

註一前記の山浦氏に掲載してよいか問い合わせた時の返信は、まことに情況的であった。

氏は実践的に青森・六ヶ所村の核燃設施を批判する活動を展開しつつ、東海大学のゼミで学生諸君と共に理論的な追求を深めているが、2月21日に5名の学生諸君が卒論研究発表会で放射性廃棄物の性質、運搬、貯蔵に関して発表したところ、聞いていた他の放

射線専門の教師たちから、

「社会科の発表か、物理科の発表か判らん。」

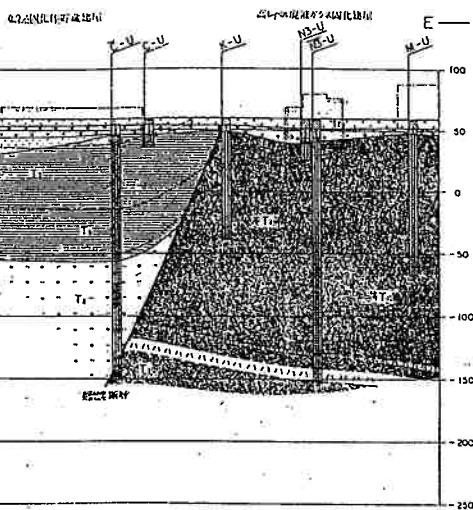
「六ヶ所村へ行ったことがあるのか。」

「参考文献をいえ。」

「高レベル処分をどうすればいいのか。」

などの罵声が浴びせられ、発表者たちは、既成大学秩序の科学・技術者への正体を、あらためて確認したことであった。これらの5名のレジュメから、特に地震と関連する1名のレジュメを後のページに掲載する。（あと3名のレジュメも回覧可能）

また、SAPIO 95年3月9日号の広瀬隆氏のレポートからの一部を左に転載する。この内部資料から開示されてくる問題点に公開的に答え得ない官僚や科学・技術者の打倒！



ガラス固化体貯蔵庫の下には、はっきりと断層が見てとれる(日本原燃「再処理事業指定申請書」)。

日本原燃の「再処理事業指定申請書」には、実物の断層図が示され、高レベル放射性廃棄物のガラス固化体の貯蔵庫、高レベル廃液のガラス固化プラントが活断層の真上にある(上図参照)。この活断層を隠すように電力会社に指示を与えたのが、衣笠善博・通産省地質調査所地震地質課長(当時)であった。7年前の88年、再処理工場を建設する予定地の敷地を調査したところ、2本の断層が走っている重大な事実が判明した。青森県民に知られないよう、通産省および科学技术庁の専門家を呼んで、内密に検討することにした。ところが内部告発のかたちで、その極秘資料が暴露されたのだ。

「取扱注意」と書かれた「衣笠先生現地視察」メモでは、衣笠技官が次のように喋った記録がある。「今の状況証拠だけでは、第三者から活断層と言わいたら十分説明できない。したがって、他の証拠をそろえたほうがよい」「将来裁判にな

立
カリ

田
タミ

令
ヨミ

12

行
ヨリ

12

レ
リ

お
送
リ
シ
ト
す

。

学
生
説
見
の
名
は

イ
ニ
シ
タ
レ

物
理
學
習
曲
の
一
部

時
間
と
ハ
ナ
ク

や
く
リ
カ
リ

ー
ル
ト
ン
。

工
程
計
画
ス
ケ
レ
ン
ト
ロ
ー
ー
ト
モ

物
理
學
習
曲
の
一
部

時
間
と
ハ
ナ
ク

や
く
リ
カ
リ

ー
ル
ト
ン
。

マ
ス
バ
リ
に
時
間
ト
リ
ま
す
、
あ
ま
り
す
る
さ
き
を
五
十
歲
て
人
は

山

浦

元

中
井

95

3

22

木

下

昇

概念集12 訂正リスト

表紙 タイトルの下に副題として「(六甲地震に関連して)」を加える。

1 ページ右から7行田 「開始」 → 「持続」

7 ページ左から5行田 「地震」 → 「余震」

10 ページ左から2行田 「新聞記事を掲載しておぐ。」 → 「新聞記事は回覧可能。」

11 ページ右から3行田 「直に」 → 「直ちに」

16 ページ右の資料と17ページ右の資料を入れ換える。

18 ページ左から9行田 「前記」 → 「前者」

22 ページ タイトル 「(概念集1との関連で)」 → 「(概念集11との関連で)」

23 ページ右から⑯行田 「()をとる。」

17 行田 「伴うう」 → 「伴う」

（うまくつけたものです。）

お手数ですが、このよつこ
正下さ。

95.3.23

松下昇

松下昇様

三・二二付の手紙と概念集(およが行五)をあわせてお読み下さい。この時期には、
雪が千うつく中で被災者の人たちは悲しみ
かべながら、くり返しておこなわれて居ます。

序文やあとがきに伺ひます。松下さんへ謙
虚さはいつも二となく、(八戸地震と)
多くの批評や本音をほんのうき抜き
ると感嘆しています。されば、やより概念
トリーズ(に限りません)で、あらゆる既成概念
をとうえ過ぎと見ておこなうが保たるだ
うと思ひます。河の関連も無さうな諸項目
が、目に見えてないふうで扱はれて、海に附かう
や合つります。読者は改めて確認するを
アーチ。地震が起りかけなくてタラキさんには
トラスに作用したことは不平中の事一つで
あります。素直に眞情を表現します
彼女の手紙を読んで、私もほんとうに思ひます
が、彼女の手紙を読んで、私もほんとうに思ひます
が、

國家は幻想だと言ひますが、政治には全く
無関心と平安とて、前井庫院氏に
この後援書簡を託せ下さいもがす(朝日、ヨリ)。
松下さんの例によく多様な発想をヒントにして
私もエントロピー概念の癡騒、混沌につづけられ
てけます。

少しにいへど、大半何と大地震に思ひやう
なかう奇跡的におこなつたがゆえに、また
皆では概念集に接ひえりうるだとう幸運
な感概を記します。

少しに引きかえ、厚生省の大臣一は、皆、
調子くわいこま、(精神的)力が足りて、脚氣下向
かうニースの發行もできぬ、状況が緩み
今後の思慮で立ち止まる。やむを得ず
時効寸前の(松下さんの言葉を軽慢すると、
官帝リ状態にあつた)唐澤聖氏の文章と、
私の裁判報告をワープロ(?)して、新潟を中心とす
る新聞へ配布し始めています(同前)。マスガリ
用として、力も同様です。これは高じて危機
的である。吾の詩集を放り出す。

九五・三・二七

山浦元

No.1

No.2

核燃四施設取り消し訴訟 十・二八口頭弁論報告

原告 山浦 元

すっかり秋色に包まれた青い森公園を通つて地裁に向かひながら、運航停止直前の青函連絡船で訪れた北海道の凄艶な紅葉を思い出していました。東北のそれは清婉でしょ

前回6月24日に再処理訴

状陳述が長時間にわたつて行

付)

稼働開始以来、去る8月2

（3） 安全審査部会メモ

付）

おおよび本件ウラン濃縮工場の

安全設計について（7・20

付）

に到る通算7回もの深刻な事

故をくり返してきた本施設に

ついで、平野運営委員と伊東

弁護士がそれぞれ釈明を求める

です。

公判で何がどこまで明らかに

ました。求釈明書は次の4通

について（10・28付）

でいますが、基本設計、詳細

設計、施工、運転、保守、管

ともに無為に等しい原告不適

格論をむし返していますが、

す。

原告、被告、裁判所の打ち合

わせが2時からあり、その後法廷で5時近くまで口頭弁論が続きました。

【ウラン濃縮 第21回】
（3） 安全審査部会メモ
付）

被告は右記の二つの準備書

付）

おおよび本件ウラン濃縮工場の

安全設計について（7・20付）

（4） 2月7日の事故、

7月20日の廃品第一段コン

プレッサー故障および8月2

日の遠心分離機故障並びに被

伊方最高裁判決によることが依りました。

（高レベル 第4回）

【高レベル 第4回】

（10・28付）

被告は、高レベル・再処理

について（10・28付）

（1） に関する被告（国）の対応、

理、点検、人為ミス、自然災

害、人為災害、機器の老朽化等、あらゆる事故要因を視野に入れて対処したつもりでも起り得るのが事故なりです。基本設計のはんちゅう確定問題を捨象したとしても、自らの論法が安全審査の全くの虚構さを逆証していることに、ほんとうに気づいていないのでしょうか？

（2） 2月7日の事故お問い合わせ、日本原燃に情報公開を

問い合わせたところ、被告の自家

撞着はさらに深まり露呈され

てくることでしょう。

（3） は、被告がやつと出

してきました核燃料安全専門審査

会の「メモ」内容に関する求

計事項に起因して発生したも

のではなく、具体的な運転管

の問題に起因するものだ

ても同種のメモの存在が判明

し、近く提出されることにな

りました。

原告側は76ページに及ぶ力作準備書面（二）「高レベルガラス固化体の仕様と搬入の問題点について」をもとに、水野弁護士、海渡弁護士、山田原告が、高レベル問題の核心である次の三つのテーマについて陳述しました（詳細は原本を是非ご覧下さい）。

（1）ガラス固化体の仕様および廃棄物管理施設の安全性――ガラス固化体の構造強度、転移温度、変形温度、失透化温度、液化温度、内部温度分布、中性子線強度、膨張率、各放射能の水に対する浸出率、内部放射能分布、含有放射性核種の組成、炉取り出し後の経過期間、耐用年数、ステンレス鋼の腐食と。固化体の仕様、キャニストを義務づけている国連海洋法条約や、国境を越える有害物の有無すら明らかでないごと。固化体の溶接・密封状況、輸送容器の安全性等の確認方法、廃棄物の移動・処分と共に、起因する環境影響を最小限度

なども一切不明で、まともな安全審査が行なわれたとは到底考えられないこと。実証的に違反しているのは明白であること。2年前のプルトニウム輸送に際して、アルゼンチン、チリ、インドネシア、上輸送の国際法上の問題点、――今回の輸送は、廃棄物の内実、ガラス固化体・輸送容器の仕様、管理の実態は不明確、海上と港湾における事故が未実施、輸送ルート関係諸国への情報伝達

（2）高レベル廃棄物海運の仕様――ガラス固化体の構造強度、転移温度、変形温度、失透化温度、液化温度、内部温度分布、中性子線強度、膨張率、各放射能の水に対する浸出率、内部放射能分布、含有放射性核種の組成、炉取り出し後の経過期間、耐用年数、ステンレス鋼の腐食と。固化体の溶接・密封状況、輸送容器の安全性等の確認方法、廃棄物の移動・処分と共に、起因する環境影響を最小限度

供と協議を厳しく求めているが、それは国かバーゼル条約他の国際環境法に違反しているのは明白であること。県民を懐柔するためのボーズに過ぎず、ガラス固化体に課税し（50年間の管理費で1本につき2250万円！）、いとして検証回避の姿勢を示しましたが、前段の打ち合不合し、南アフリカ、ポルトガル等沿岸諸国が抗議した事実を想起すべきであること。記者会見で海渡弁護士が、オランダにある国際裁判所に諸国が訴訟を起こす手段もあると示唆していました。

（3）ガラス固化体の搬入・貯蔵に関する安全協定によるべきこと。担保の如何に係わらず高レベル搬入は既定方針であることを。県民の命を守る唯一の方針は、安全協定を締結せず、い準備書面（一）「本件再処理工場における臨界事故の危険性（その一）」――臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立に

おり、人為的な船舶起源汚染から海洋環境を保護・保全が締結されようとしているが、最大の当事者である国がガラス固化体の搬入を拒否する強い責務を各國に課し、ガラス固化体の搬入を拒否するしかないこと。以上との弁論をふまえて浅石弁護団長が、来年4月にフランスからガラス固化体の搬入が予定されている高レベル貯蔵施設の速やかな実地検証を申し立てました。2月に完成申立てました。2月に完成集積すると、自ら放出していく中性子により連鎖的な核分裂反応が生起して実効増倍率が大きくなること。政治的にも技術的にも最終処分場の見通しが皆無の国に対し、北村

数の比)が1の臨界状態に到り、これが1を越えると核暴走→爆発という大惨事につながるが、本再処理工場は、僅かに溶解槽に中性子吸収剤注入装置が予定されているに過ぎず、臨界事故の発生と拡大を抑止するのは極めて困難であること。わが国では実証的な臨界安全研究は殆ど行なわれておらず、本工場の安全設計は科技庁核燃料規制課編集による「臨界安全ハンドブック」に依拠しているが、ハンドブックの安全基準自体が諸外国のそれより安全余裕を大幅に切り捨てた不当、不合理な内容であること。臨界計算技術は未確立な分野で、日本原研作成のJACSコードを使用して「実効増倍率を0.95以下に規制する」として以前の古い不確実な実験データに基づくものであり、中性子

の挙動をシミュレーションする際も統計誤差を必然的に伴う。MONTEカルロ法(KEN)を用い、O—IVコード)を用い、しかも実効増倍率の過小評価につながる初期中性子発生分を抑止するには、計算の条件次第で実効増倍率をいくらでも小さく算出できること。而してJAC-Sコードの真の信頼性はどうか? 安全設計基準を0.95以下に抑えるのであれば、コードに5%以上の過小評価誤差が絶対にあつてはならない筈である。然るに、日本原研自身が外国の臨界実験データをもとに実際の臨界状態の系(ウラン・ブルトニウム混合水溶液)についてコード計算を試みたところ、本来一件もあつてはならない5%以上の過小評価を示す試算結果があるが、このコードを構成する核データファイルは20年が、なんと40例中4例、その前に近いものが19例

が判明した! 即ち、JA CSは國の最悪の安全基準すら満たし得ない最低の計算コードであること。

持たせるのが科学技術における安全性確保の鉄則であるにも拘わらず、実態はかく、この企画がたてられたのです。

講演会の日取りが近づいているにもかかわらず、お金が思うように集まらない。困った仲間は考えた。講師の宿泊に用意した旅館をあつさりキャンセル、民泊とした。それでも間に合わないと、商店回りをはじめたのです。「津南新聞社」とか「非核市民の会」に並んで、○○魔機、○○建材、○○自動車など、普段こ

ういう「場」に縁がないような名前が集まつた。「あそこは社長は同級生」とか「あそこは儲かっているはず」といったノリで集めるのだ。会計係と共に連絡係の僕が集まつたお金を勘定している時は、地回りの「元じめ」になつたような気持ちにさせられた。実行委員長は、多くお金を集めた者に対して、格段のお詫びの言葉をかけていたことが印象的だった。交流会はもちろん個人の家で行いました。新鮮な刺身などを貰わず、ウサギを絞める、寒天を食糧を供出せざるとして料理を作り会費を集めた。「人間、必死になれば何でも出来る」が今回の催しの収穫でした。なお、新聞折り込みなどで、新聞記事以外の情報提供ができないなかで、実行委員各自は、その危機感をもつて必死の口論作戦を開催した。かくして聴講者は60人を越える素晴らしい講演会となりました。



はみ出し

山の中から脱原発の雄叫びを上げる仲間たちはものすごくあつかましかった

(関根)

0人を越える素晴らしい講演会となりました。

秘め東部二られニユーギニア戦場

戦後はまだ終っていない

唐澤 熊 (新潟県分水町在住)

赤紙の補充兵として軍隊の底辺で働いた一兵隊が知る眞実の戦跡の記録として、一昨年「餓鬼道のニューギニア戦記」を出版し、第二刷を昨年

出版いたしました。

ご遺族や戦友、ニューギニア戦を知りたい方々、そして関係師団の主要都市の図書館と新潟県内の公設図書館に寄贈し、蔵書として書架に置いて閲覧して頂いております。

予想外の反響に驚いていますが、意外にも太平洋戦争の中での「ニューギニア戦」を知らない人が多いのに、何から一抹の淋しさと同時に未 来への不安を感じざるを得ませんでした。

なぜ国民やマスコミが知らないのかという疑点を解明すると共に、世界戦史にその類を見ない戦場の真相を広く知つてもらうことは、南冥の地で万哭の涙と呪いを残して死んでいった多くの戦友に生

きて内地の土を踏ませてもさねばならない責任であるとさねばならない責任であると

の思いを一層深めている昨今

あります。

＊＊＊＊＊

東部ニューギニアの参戦人員十五万七千六百四十六名、うち内地帰還者一万七十二名、損耗率は実に93.6%である。これを他の戦場と対比してみよう。

ビルマ戦線は主としてイングランド軍の猛攻、特に化学兵器と物量作戦に阻まれて全く歯が立たず、全軍撤退せざるを得なかつた。

この作戦の参戦人員は三万一千三百五八名であったが、友軍であるラバウル海軍必死の駆逐艦輸送で命からがら立たず、全軍撤退せざるを得なかつた。

一方、旧ソ連の発表による不不服従)が相次ぎ、参戦人員十万名のうち、ほぼ半数の将兵が戦死した。損耗率五〇%である(NHRTV、ドキュメント太平洋戦争「責任なき戦

に取り上げてみよう。ガダルカナル作戦は東部ニューギニア戦の指揮により展開され、ア戦との両面作戦として今村大将の指揮により展開された。ガダルカナル島は飛行場の建設を目的として上陸したが、次々の兵員補充も、連合軍の猛攻、特に化学兵器と物量作戦に阻まれて全く歯が立たず、全軍撤退せざるを得なかつた。

この作戦の参戦人員は三万一千三百五八名であったが、友軍であるラバウル海軍必死の駆逐艦輸送で命からがら立たず、全軍撤退せざるを得なかつた。

一方、旧ソ連の発表による不不服従)が相次ぎ、参戦人員十万名のうち、ほぼ半数の将兵が戦死した。損耗率五〇%である(NHRTV、ドキュメント太平洋戦争「責任なき戦

に、とりわけ罪悪感にさいなまられたと思われる人肉喫食の問題もあつたので、ご遺族の方々を訪ねて戦いの実相をお話しすることなど論外である。

これらの実数を比較してみた。ただでも、ニューギニア戦

に關する語り部の数が非常に少ない理由がよく分かるであろう。その少ない語り部の人たちも、生還したことに負い目を感じてゐるせいか、口を閉ざして多くを語ろうとした。

これらは、私の戦記を読んだ九州のある老婦人から「私の夫を食べました。それを知つていませんか」と電話があった。それには私も全く答えようが無かつた。ご

擬制の告発

XXXVI

遺族の心中いかばかりか。これでは生還戦友が多くを語れないのも理解できる。

次に、ニューギニア戦に関する情報は、軍部の報道統制によつて全くと言つてよい程に抹殺されていた事実に触れておかなければならぬ。

東部ニューギニアでは、ブナ、住。

からスタンレー山系を越えてポートモレスビー攻略を企てた死した将兵は豪州側八千名、が、食糧の補給もできず、加えて現地地図の不備から眼下にポートモレスビーの灯火を見ながらブナまで撤退した。南海支隊一万一千名と支隊長堀井富太郎少将を失つて、ポートモレスビー作戦は失敗に終つてしまつた。

一方、第二師団丸山中将の率いるガダルカナル戦も、前述の如く飛行場建設どころか二万六百九三名の戦死者を残して惨敗如く終わりを告げた。

報道班員に対して一切の報道禁止を命じ、全員の無電機を没収してしまつたのである。（第十八軍在ラバウルの電信（第三連隊陸軍曹長長岡清吾氏）の証言）――新潟市真砂在東部ニューギニアでは、ブナ、住）。豪州側の発表によれば、戦死した将兵は豪州側八千名、米軍將兵四千名、合計一万二千名である。一万二千名と十

方四万七千余名の戦死者、これは、大本営や方面軍首脳は夢隔絶した数は一体何を物語るのであろうか？ しかも何の関係もないパプアニューギニアの原住民三万余名もの死者を巻き込んでいることを、我々日本人は決して忘れてはならない。

方緒戦のゆえか、ラバウルの戦の惨敗、さらにガダルカナル島敗退とポートモレスビー

情報参謀は緒戦の段階で従軍報道班員に対する一切の報道作戦の失敗が西南太平洋の様

厳しいものであることを思い

相を一変させたのである。

知られたのである。

戦勝気分でたるんでいる国

内体制をこの辺で一挙に引き

しめねばならぬと考え、その

ために南の果ての苦戦の実態

派遣軍の全戦局を左右する一

がある程度国民に明かすこと

が必要だとして、一部報道解

連した各海戦での連合艦隊の

禁の対象として選ばれたのが

ガダルカナル戦であつた。國

帝國崩壊の第一歩であつたと

民が誰一人知らぬ小さな島の

ことであり、しかも既に撤退

を完了していたことが大きな

理由であろう。

その報道があつたかも南方作

戦の全体像として伝えられた

結果、名も無き孤島が南太平

洋の代名詞的イメージとして

部内でも極秘とされていた。

国民に植え付けられてしまつ

たのである。

だが海軍は虚偽の報道を流

すのみであつた。真相は海軍

このため国内では、国民だけ

然し、東部ニューギニア戦

とガダルカナル戦の両面作戦

の重要性を戦局全体から見た場合、本命がもちろん前者で

一九四二年六月、ミッドウェー海戦で、四隻の正式空母と三五〇名のパイロットを失い大敗してしまつた。そし

然し大本営は、この二面作戦の挫折と連合艦隊の潰滅に

地として展開されていたが、南

て三次にわたるソロモン沖海

戦の挫折と連合艦隊の潰滅に

場合、本命がもちろん前者で

12

あることは、いずれの戦誌を見ても明確にこれを伝えてい

る。

「天皇御白録」によれば、「私は東部ニューギニアのス

タンレー山脈を米軍に突破され

てから全く勝利の見込みを失なった」と書かれている

(文芸春秋、一九九〇年十二月号)。

ところが東部ニューギニア

戦に関する当時の新聞報道は

皆無に等しく、僅かに昭和十

八年九月七日付朝日新聞に掲

載された「ボボイに敵軍上

陸」の報道と、同九月十一日

付けの「南太平洋前線に」と

題する増田(春)特派員の記

事を見るのみであり、我が日

本軍が有利に戦闘を展開して

いるとする軍側の報道しか無

かつたことを、後日戦誌によつて知らされた。

それを裏付けるかの如く、

県立図書館の広辞苑一九五八年刷には、ガダルカナル島の

項では「太平洋戦争中の日米激戦の地」と記されているが、東部ニューギニアについて

ては全く戦争のことに触れていない。

この点は世界大百科辞典一九五九年版でも同じである。

同辞典では世界大戦の項目に

多くのページを費やしている

が、やはりガダルカナルに詳

しく、東部ニューギニアの文

字は全く見当たらない。これ

では記載が無ければ事実無しとの誤認を招きかねない。

NBRTV九三一年十一月十二日、ドキュメント太平洋戦争編「大日本帝国のアキレス腱

と、太平洋シーレーン作戦」、同十三日、第二集「敵を知らず己れを知らず、ガダルカナル日本軍初の激突」、十四日、

第三集「エレクトロニクスが戦いを制す、マリアナサイパンの新兵器開発」、十五日、第四集「責任なき戦場ビルマインバール作戦白骨街道初の

映像」、十六日、第五集「踏みにじられたレイテ、フリーピン」等とあつたが、山場の無い東部ニューギニア戦はマスコミ受けが悪いのか、あるいはマスコミにも問題視されていないのか、全く何も無かった。

未だにニューギニア戦が殆ど報道されないのは、明らかに戦中の報道統制の後遺症と語り部が極めて少ないゆえだ

う。考へてもみたくない戦場を体験し、肩身がせまく老齢化した戦友、山場の無い戦場、とは言え世界戦史に類を見ない損耗率九三・六%の戦場。損耗とは、戦死、病死、餓死、行方不明、戦犯処刑者など、未帰還者の全てを含む。

厚生省戦友会の資料によれば、東部ニューギニア作戦第十八軍関係の参加人員十五万七千六百四十六名、軍が掌握

名。未帰還者十四万七千五百七十四名が南冥の地に果てたのであり、今なお故国に帰れ

る。モレスビー、サラモアより、比島奪還を目的として日本軍に大攻勢を掛けて来た。ラバウルがあるニューブリテン島と東部ニューギニアの間のダンビール海峡を突破して、

実を放置しておけば、パプアニューギニア戦は歴史から脱落したまま推移してしまうであろう。

日本軍が遠く西南太平洋に戦い、パブアニューギニアで戦ったサンゴ海海戦、ミッドウェー海戦、第一次、三次にわたるソロモン海戦で、軍艦七十隻、船舶三十八万トン、飛行機八千機を失っている。八千機の飛行機の消耗はまさに戦った。それによつてラバウルとパブアニューギニアは分断されてしまったのである。

米蒙連合軍は、ラエ、サラモア、アント岬に上陸。無人のグンビ岬とハンサに蛙飛び上陸されたため、全軍北海岸に沿つて西へ西へと敗退するのみであった。連合軍の大部隊が西方アイタベ、ホーランジアに上陸して我が軍の退路を阻み、堅固な陣地を構築した。

日本は必ず勝つと言われていた神話は、東部ニューギニアの戦場で失つた十四万余の將兵の損耗で既に通用しなくなつていて。

日本は必ず勝つと言われていた神話は、東部ニューギニアの戦場で失つた十四万余の將兵の損耗で既に通用しなくなつていて。

我が軍は死力を尽くしてアイタベを攻撃したが全く歯が立たない。やむなく山南に引き返し、アレキサンダー山系の南側に入り長期自活抗戦を

映像」、十六日、第五集「踏みにじられたレイテ、フリーピン」等とあつたが、山場の無い東部ニューギニア戦はマスコミ受けが悪いのか、あるいはマスコミにも問題視され

ていないのか、全く何も無かった。

未だにニューギニア戦が殆ど報道されないのは、明らかに戦中の報道統制の後遺症と語り部が極めて少ないゆえだ

う。考へてもみたくない戦場を体験し、肩身がせまく老齢化した戦友、山場の無い戦場、とは言え世界戦史に類を見ない損耗率九三・六%の戦場。損耗とは、戦死、病死、餓死、行方不明、戦犯処刑者など、未帰還者の全てを含む。

厚生省戦友会の資料によれば、東部ニューギニア作戦第十八軍関係の参加人員十五万七千六百四十六名、軍が掌握

名。未帰還者十四万七千五百七十四名が南冥の地に果てたのであり、今なお故国に帰れ

る。モレスビー、サラモアより、比島奪還を目的として日本軍に大攻勢を掛けて来た。ラバウルがあるニューブリテン島と東部ニューギニアの間のダンビール海峡を突破して、

実を放置しておけば、パブアニューギニア戦は歴史から脱落したまま推移してしまうであろう。

日本軍が遠く西南太平洋に戦い、パブアニューギニアで戦ったサンゴ海海戦、ミッドウェー海戦、第一次、三次にわたるソロモン海戦で、軍艦七十隻、船舶三十八万トン、飛行機八千機を失っている。八千機の飛行機の消耗はまさに戦つた。それによつてラバウルとパブアニューギニアは分断されてしまったのである。

米蒙連合軍は、ラエ、サラモア、アント岬に上陸。無人のグンビ岬とハンサに蛙飛び上陸されたため、全軍北海岸に沿つて西へ西へと敗退するのみであった。連合軍の大部隊が西方アイタベ、ホーランジアに上陸して我が軍の退路を阻み、堅固な陣地を構築した。

日本は必ず勝つと言われていた神話は、東部ニューギニアの戦場で失つた十四万余の將兵の損耗で既に通用しなくなつていて。

我が軍は死力を尽くしてア

イタベを攻撃したが全く歯が立たない。やむなく山南に引き返し、アレキサンダー山系の南側に入り長期自活抗戦を

目論むのみであつた。グンビ岬の連合軍上陸でダンビール海峡は全く彼らの手に落ち、アドミラルティ諸島の要地も奪取されてはなす術も無かつた。

連合軍は、東部ニューギニアから西部ニューギニアのホーランジア、マノクワリ、ミンダナオ、レイテ島、サイパン、硫黄島、沖縄、東京空襲、広島・長崎に原爆投下と、日本本土に攻撃を加えて来たのである。まさに東部ニューギニアこそ第二次世界大戦の天王山であつたと言つても過言ではない。

マッカーサー元帥がフリーピンから豪州に逃げ帰り、敗勢から攻勢に転じた第一歩が西南太平洋海戦であり、東部ニューギニアであり、これら敗戦が日本本土への攻撃をもたらした最大の要因であつた。このバブアニューギニア戦の脱落した部分に視座を据



えた場合、初めて太平洋戦争の実相とその功罪がより鮮明な形で浮かび上がってくるであろう。今も南の島々の暗い洞窟の中で、青い苔の下で、十万余の将兵が眠っている。そして最大の被害者であつた筈の原住民の中には、自國の犠牲者のみならず日本軍兵士の墓碑を見守り管理していく人々が多数存在する。こうした事実を忘れ、目を外し続ける限り、「戦争は終つた」とは決して言えないであろう。

（註記）

本誌第三六号で紹介した「餓鬼道のニューギニア戦記」（新潟日報社）の著者から右の一文が寄せられた。氏

は著書の末尾で、衣食住のすべてにおいて貧しくとも心豊かな樂園であつたバブアニューギニアへの謝罪と補償を訴え、懲悔の思いを次のように述べている。（記）

「原住民百四十万余人の住む島に何の関係もない國の者たちが一方的に戦場としてしまつた。日本の南方侵略の基地として利用された彼らにとって、全くの天災の如きものだった。ヤシ林は電柱の如く丸坊主にされ、彼らの財産

が、少なくともあらゆる擬制化され、また体制の如何を問わ

うに無節操に口走った村山首

相に閻値を罷免する資格はない。唐澤勲氏は高齢による狭心症で療養の身と伺つていて

が終焉する日まで永らえて、

付朝日）。

これが実体主義的・物的世

界觀を止揚した関係主義的・

ロッパの植民地支配から独立

し、経済、民族の活性化がも

たらされた」と、半世紀を経

た今も大嘘を並べ立てて更迭

された。だが、政権の座に就

くや「自衛隊合意、非武装中立政策放棄、日の丸・君が

立政策容認」を全く無原則

に世紀末的カオスの中に置かれていることを知る。

一方、新左翼党派の理論的

指導者の一人であつた哲学者

唐澤勲氏は高齢による狭心

症で療養の身と伺つていて

が、少なくともあらゆる擬制

二七付の手紙で概念集のよりかたに批評をして
いたとき本當はうれしく思つてゐます。カルバもアリヤとう
ました。
三、二七付で、わざわざワーフロードうち古した表現を送つて
たま、さすが刊行本ヌーベルと感嘆しました。實は本
のみにくく、締マユューを氣にしてゐたのです。(劇画や記事も)

訂正リス+モ謝意的は併せしましたのでお送りします。

(こやまの新布袋画へ全て送るつもりで、今度は二枚
失礼します。)

95
、
、
、

松
下

早

山浦

元

様

概念集1-2 訂正リスト

(・印は、前回のリスト作成後に補充したことを示す。)

表紙 「概念集12」の論題 「(六甲地震に関連して)」 桂和枝。

1ページ右から7行田 「開始」 → 「表現」

7ページ右から9行田 「(「)どもたかの」 → 「(「)どもたちの表現が」

左から11行田 「(「)こう五大とは」 → 「の五大とは」

左から15行田 「地盤」 → 「余震」

8ページ右から7行田 「音へ色」 → 「音」

11行田 「数十万」 → 「数百万」

10ページ左から2行田 「新聞記事を掲載しておへ。」 → 「新聞記事は回観可舎。」

11ページ右から2行田 「直に」 → 「直ちに」

左から9行田と14行田 「なぜ〈69年〉を」 → 「なぜ〈69〉年を」

2行田 「例一生存に不可欠な単位」 → 「例一の号の金テーム」

16ページ右の資料は朝日新聞記事

右から10行田 「契機にしていけのでは」 → 「契機にしていふるのでは」

左から2行田 「その内容が」 → 「その内容を」

18ページ左から9行田 「前記」 → 「前者」

19ページ右の資料 「ピース・だけ」 → 「ピースだけ」

18ページ左から9行田 「前記」 → 「前者」

21ページ右から15行田 「(ピース・だけ)」 → 「(ピースだけ)」

左から2行田 「(批評集の起訴状)」 → 「(批評集の起訴状) 概念集11
の21ページ」

22ページ タイトル 「(概念集1との関連で)」 → 「(概念集11との関連で)」

左から12行田 「地位認定をする」の次に「ようだ」を加える。

24ページ左から15行田 「東京拘置所にいる。」 → 「処刑の危機にさらされてくる。」

「かれらが生きた」の前に「かれらを救援しつゝ」を加える。

10～11行田 「(出動が遅れたと強調するのは、今後の治安出動に際して勝手に
に出動するための法律改悪のためである。)」 → 「(出動要請の遅れを強調するのは
今後の治安出動に際して勝手に出動できるように法律を改悪するためである。)」

25ページ右から4行田 「10」 → 「10あとがき」

刊行委のお願いーその他に訂正した方がいいと感じる箇所があれば、1)連絡下さい。なお
印刷が不鮮明であったり、縮小し過ぎて読みにくくページ(特に10ページと右の
資料)は、「」連絡に応じて読みやすいものを追加します。

模索舎月報 95年1月号

思想・意見・経済

●概念集 11

[94年12月/B4/30頁/¥1,000] 阪松下昇氣付刊行委員会
テーマのいくつか〈時間論〉、〈反ユダヤ論の陥落〉、〈反日への報復裁判批判〉、〈タイ人女性と子どもの出会いを実現するプラン〉、〈例外的に勝利した解雇撤回闘争〉、〈全公闇白書の企画に対する見解〉など。

模索舎月報 95年2月号

思想・意見・経済

◎序文とあとがきから見た既刊パンフのリスト 2

[95年1月/B4/30頁/¥1,000] 阪刊行委員会
93年1月に刊行した形態の続きであるといえるが、刊行の意図や応用方向を一層明確にしている。また、刊行過程で出会った六甲を中心とする地震や、それに伴なう影響を対象化していく最初の試みの序でもある。

地震について大きくとりあげたミニコミ
模索舎に納品されている多くのミニコミが、先に阪神・淡路地方で起きた地震を様々な視点・問題意識から取り上げました。今回の特集では、その中から特に大きく紙面を割いてこれを取り上げているミニコミを紹介します。なお、様々な視点から取り上げられていることを意識し、選択にあたっては多岐のジャンルにわたるよう若干の配慮をしました。まだ週刊の新聞等は、今回は収録しませんでした。今回の特集では紹介文の枠をいつもより思い切って広げました。甚大でした。今回の特集では紹介文の枠をいつもより思い切って広げました。甚大でした。今回の特集では紹介文の枠をいつもより思い切って広げました。甚大でした。今回の特集では紹介文の枠をいつもより思い切って広げました。甚大でした。今回の特集では紹介文の枠をいつもより思い切って広げました。甚大でした。今回の特集では紹介文の枠をいつもより思い切って広げました。甚大でした。

模索舎月報 95年4月号

●概念集 12 ーー（六甲地震との関連で）～1995.3～

[95年3月/B4/50頁/¥1,000] 阪刊行委員会
地震が重要であるから、というよりは、これまで刊行してきた概念集シリーズを測定軸として地震を契機とする情況の混亂へ発言する。テーマの断片例を列記すると、〈命名として「兵庫県南部地震災害」も、「阪神・淡路大震災」も不充分であり、幻想性と関係性を統一する「六甲地震」として考察を開始する〉、〈監獄で出会う地震への想像力〉、〈避難所のおにぎり・ピートたける〉、〈防災で出合う地図への想像力〉、〈地図の隠喩的把握と応用〉、〈都市住民の総体的ホームレス化の巨大な意味〉、〈排泄は処理するだけの問題か?〉、〈ライフルの歴史的把握と転倒〉、〈日常性へ復帰する人々から取り残される子連れ狼〉、〈散乱のエントロピー論〉、〈ボランティア概念のあいまいさ、それも原點を生きた東アジア反日武装戦線の人選〉、〈機動隊による69年東大闘争压殺のための物量作戦と今回の物量作戦の対比〉、その他多くのテーマに及しつつ共同の討論と活動を呼びかけている。

刊行委の註ー模索舎月報4月号には、いつもの百字アピールよりも字数を増やして四百

字アピールを掲載してよいことになったので、かなり具体的なアピールをおこなうことができた。それぞれのテーマ、とくに、だれもが自明のように用いている「阪神大震災」という概念への異議は、かなりの反響を引きおこし、このパンフやシリーズへの関心を深める媒介にもなりつつある。ただ、掲載後に、〈六甲地震〉を〈六甲大地震〉とする方が、イメージとしてもリズム感からも良いことに気付いたので、そのように訂正したい。勿論、アピール表現についてだけではなく、パンフに出てくる10、16、25ページについても。

なお、模索舎月報の各号へ自分の刊行したパンフの〈宣伝〉文を掲載するのは、恥ずかしいことでもあるが、自分の刊行したパンフを〈他者〉の眼で読んだり、推薦したりという仮装組織論の実験にもなるので、これからも続けたい。

ページ数が50となっているのは25のミスプリ。

95.4.27 頃

反原子力で積極的運動を展開する小野周氏の活動を賛美する。小野周氏は東大名譽教授・統計学会長(理学)から元日本物理学長(理学)の講演会に出席した。この講演会には、長谷川がんのための神奈川県立大通り会議が開催され、多くの参加者があった。

上記の反原子力運動をよくお読み下さい。

こう又丘の人も、有馬也とちへへ！

反原子力の活動としておられたのですね。

さる男では、どうこう言ひやうやうしたのではなくて、また、代表的な表現(反原子力についての)の一端のことを入めておこう、あります。

オカムサ理教は、かかってきました。

同じく、パンチ化のアピールは、とぐにすへりです。

刊行會への内部討論用といつてみました。

95.4.27

木下昇

オウム真理教を巡る情況の特性

（序文の位相で）

オウム真理教を巡る情況の特性を考えるために、

①オウム真理教が他の宗教、とりわけ新興宗教として持っている特性

②オウム真理教の活動する情況の特性

の双方を考えていくことから出発した方がよいであろう。

- ①オウム真理教が他の宗教、とりわけ新興宗教として持っている特性は、列記すると、
・信仰、修行を東洋系の宗教の仮装形態でおこなうが、電気・電子機器、薬品、武器など
も扱い、外國とくにソ連崩壊後のロシアとの密接な関係を持つ。

- ・ハルマゲドン（最終戦争）を具体的に想定し、準備してきた。

- ・ミニ国家としての意識が強く、教団内部にも政府と同じ名称の省庁を作っている。下部
の信徒との落差、分業性、収奪性までも國家的である。

- 宗教という枠を消去して、この現実を変えようとしている集団総体の中での特性として
把握しなおしてみると、オウム真理教の特性は、

- ・この現実を変えようとしている集団総体がレベルの差はあっても自らの集団が何らかの
加害者性をもたらせるを得ないと考えているのに比べて、一貫して自らの集団の被害者性を
主張している。（戦術としてそうしているとしても、それ以上に発想の形として）
- ・この現実を変えようとする場合の具体的手段についてのセンスや技術はかなり高度かつ
現代的であり、これまでの政治党派や宗派が放置・無視してきた分野も活用している。

- ②オウム真理教の活動する情況の特性は、95年1月17日の「阪神大震災」（正確には六甲
大地震）により、既成の社会～文明への再検討の雰囲気が生成していることであるが、
オウム真理教の活動（ないしオウム真理教への注目）によって生じた情況的な変化は、
・「震災」で、既成の社会～文明への再検討の雰囲気が、人間存在への信頼、生存条件の
謙虚な考察のレベルで生成していたのと逆に、3月20日のサリン事件以降は、他者への
不信・警戒、生存条件を脅かす宗教団体への憎悪へと縮小的に反転している。
- ・國家の支配層は、思いがけず？訪れた（内戦）情況を利用して、「震災」では名田とし
て救援活動にのみ限定して出動させた機動隊、自衛隊を公然と武装して出動させ、宗教
団体に限らない集団行為に対する演習、示威と法律改悪をおこないつつある。

- ①～②は、私たちが追求し、表現しようとしてきた方向～領域のネガであるともいえる。
地震が突然やってきたように、オウム真理教を媒介する情況も突然やってきたが、対応に
際してあわてる必要はない。私たちは、地震に対して概念集シリーズを基軸として対応し
たように、今回の事態に際しても対応し、その向こうへ踏み出していくであろう。

概念集シリーズの項目で交差・関連してくると考えられるものを列挙すると、

「バリケード」—富士山麓の原野と都市の要所にある拠点に対応する幻想的拠点は?…

「監獄」—信徒を監禁する閉鎖空間の存在は、オウムの限界を象徴している…

「法廷・裁判提訴」—権力との対峙の仕方が信仰のあり方から内在的に出ていない…

「性」—女性が宗教的な軸となっていないことから派生する女性の従属・手段化…

「内戦」—広範な非信徒の獲得を射程に入れた戦略の欠損。劇画的ヴィジョンの危うさ…

「医療」—脳波を教祖と同調させるための電線使用ヘルメット使用的レベルが示す荒廃…

「反日」—自らの生活を規定する日本社会と國家の累積する責任への無自覚は致命的…

「甲山」—全ての行為に關っているとしても必然的根拠を主張しうる魂を失っている…

「宗教」—ユダヤ・フリーメーソン的なものと対決するとしても文明論的展開が不充分…

「科学・技術」—宗教把握の不徹底さの度合がもたらす既成の科学・技術への依拠…(々々に核・電子カ)

「食物・メニュー」—公然と肉食・家畜制度の廢止を提起しえない限り、情況の水面下…

「地震」—自然・天然の力を把握し共闘していく展望なしのハルマゲドン論の無意味さ…

この他にも多くの、いや全ての項目と交差・関連させて論じることは可能であるが、この逆の自問も生じてくる。このような方法で論じてある程度の成果があるとして、それが私にとって、また無数の「私」として何になるのか…。オウム真理教を媒介する情況の方が概念集シリーズに交差・関連させて論じ、活動せざるを得ない程の場に出会つたりつくり出してはいられない。

このことを踏まえて、私のヴィジョンをオウムへの要望として一気にのべる。

・コンミューーン的な空間ないし関係を閉鎖的にせず、何らかの形で、この世界情況に矛盾を感じている人々に、宗教的理念や実践とは別の回路を開放しておくれ。

・集団内部の階層の消去。分業的な活動をするとしても公開の討論を経た交代の原則で。

・宗教性を仮装的に應用して、肉食・家畜制度、動物実験を前提する医療、死刑制度の廃止を主張する。(この主張との関連でのみサリン等の使用予告も意味をもつ。)

・自派の被害者性を主張する場合にも、戦術としてではなく、人類の生成・変化過程の総体に届く射程での文明論として展開する。

・武装する場合にも、現在の社会構造の基底にある存在(例—死刑囚)の解放や、先端にいる存在(例—天皇や政府代表)との団交を条件として掲げる。

・

これらをオウム真理教に提起しても受け入れられないであろうし、実際問題として、國家権力により壊滅させられつつある現在、提起を届ける対象さえないといつてよいであろうから、やはり、自分で一步ずつでも準備していく他ないのである。このように発想させてくれたことだけは、少なくともオウム真理教の活動の成果であり、示唆である。

No.1

松下算様	
オウム真理教の件につけて松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。	松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。
オウム真理教の件につけて松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。	オウム真理教の件につけて松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。
オウム真理教の件につけて松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。	オウム真理教の件につけて松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。
オウム真理教の件につけて松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。	オウム真理教の件につけて松下さんはどう考へておられるのかと足りておきまう技術します。

No.2

小野同氏は如何とお思ひですか。	
大字2年時では統計学を習いました。	小野同氏は如何とお思ひですか。
既にその方面的な腕前で東大から非常勤講師になりましたが、湿度が重厚という講義に奉じたござつて、湿度が重厚という印象が残っております。学生の質問には丁寧に答えて下さり、河村さんも多謝いたします。	大字2年時では統計学を習いました。
日本科学者会議の事務局長を務めました。	既にその方面的な腕前で東大から非常勤講師に奉じたござつて、湿度が重厚という印象が残っております。学生の質問には丁寧に答えて下さり、河村さんも多謝いたします。
日本科学者会議の事務局長を務めました。	日本科学者会議の事務局長を務めました。

「しかし、私は原発事故は反対」といふ意見で大きな影響力をもつて3ヶ月近くあります。庄司院批判でも書かれています。

松下界様

No.1

六・七付のお手紙と
許諾の篇と
ありがとうござります。
残存書類とは言え、初めに用意するものか、
多く留めておきたいです。
この人の人は不萊門院とどう
く聞けた。二つの人の人は不萊門院とどう
いふやマスク、シヤーナリズムにかくわや
之る祝典がすこぐるに了りて成ります。
「も高々アリ」手標印reeingのレヘンジが論
すゆ。ご結婚の運び、反原発運動の内情
じうりへいました。高レベル廃棄物問題一つ
とっても、不萊門院の手書きの手札さて
布ふ。そぞろ丁寧に手札にてお見え
ます。

No.2

は無理、などの中間で、退職金70万円
を解金へ退職可と云うてあります。
山口、以後連絡をと、松下丁人の相
談室のエビーを送った記念がありますか、お
そくお通じたと想像します。人情
の運びで、彼女が眼をうるませて涙を落す
まことに、眞にうとうべき対象けれど、
今日のみ山口を手にいた人は再び居ます
事です。身を心地よくしておられ可。
二の窓の半身写真、身を心地よくしておられ
庄をつけていたのが、時代ぐらかん草引が
きます。(悲鳴)ほんくあとは皆上がりと
う来ておらず下さんとおなじみ
九五、六、十四
山浦元

お元氣でありますと思ひます。7.23 県院連奉

いつもおはる、おうちしつつ、准せすに通渴しました。

新規制度の改正で全国区へもユニークな個人の立候補
をまなくなり、よりレヘル・タウンして3年ようです。

年としましてはオウムとくらべては甚だ差はないオウムの書行
を許さず(玉3で69)全員問題に取り扱うようですが、

しからく社会にはサリン所長問題で取り扱うようですが、

自己弁護でスリ抜けようとして手をかります。他に言及して
のは難民をいたげて、トロイセオガ鳴るほど思

て、たとえばアーリン等が肉する法の名と主張して

のと口れてしまった。

一方、反対派はつづけ、平和市民の脅威だ

の車両(小林豊太郎)と含み(カウチ)立候補とやめると
主張するに至りました。

山 訓 元 稿

95

19

木下
右

前略。此後50年と通じて、それがいはゆる「一派」
たゞへてまた筆致への一つの基盤となりました。
このあたりは、かくして程度もあるいは、
とすと、アントラ系の情念が、かゝれてからは勿論です。
身近な生活眼鏡いふて、既重うるべ一年間の
たゞ、住居の心りにてて特語してしまして、7月14日
家主（不動産屋）の、山調（山田調）さん
文書を送りまし、
おひまさん。下さると、より深へたりシテ、3月15日付
とすと、一報まで、
正しくて、同封します。

批評集 a3 訂正リスト

5ページ左に「刊行委の註一の続篇は、その後、α篇2と名称を変更した。」を加える。

7ページ 刊行委の註「高崎市長」の前に「その後、選挙で昇格した」を加える。

15ページ 最後の行「媒介してを」→「媒介して」

57ページ 左から2行目「保釈却下」→「保釈請求却下」

59ページ 左から7行目「チッチ上げ起訴」の次に「の準備」を加える。

5行目「忌避」の次に「却下に対する異議申立」を加える。

65ページ 右から9行目「どのような行為も罪として」→「どのような行為にも罰則を」

69ページ 左から15行目「4チャネル」→「東京放送(TBS)系列」右へ11行目

70ページ 上「仮監獄(留置場)」→「代用監獄=留置場」

下「大衆の意識の深部」→「人間の意識の深部」

ちよ、刊行委は「険抑大索引」という名前を用ひません(10ページ註2参照)が、
概念集12の初期の部分へて「六甲地図」とよびいる個所は、
全てへ六甲大地図とあります。見落してた個所を今改めてまとめておくと、
表紙の問題、9ページ1行目、10ページ左から2行目、16ページ1行目、
18ページ1行目、25ページ1行目。この表示方法にも其間して下さへ!

松下昇様

七・九付のお手紙と訂正リストを有難うござります。
都市復興計画につき二もうと、家主がまで御見え
いたようですが。ほんとにどうぞよろしくおねがいす。

どうぞよろしくと言えは、去る十四日、青森地裁で
どうぞよろしくと言えは、去る十四日、青森地裁で

10時17時17時に少しつづいて、ラジオ講義工場に開く國側
記者の主導問か御みて行ひゆう。延々と傍聴が続
きます。安全審査委員会の責任者が何人か
裁判長も少しもへります。記者会見が私が事門手

で裁判長を手代へります。記者会見が私が事門手
や学者の実態を批判したところ、記者たるものも
うを下りてあります。大学間争のテレスは憲法です。

能登半島が反原発の運動を経年より冲縄言動も
かう序文を依頼下さい新刊書が届きました
(元船員)

一冊が送りこます。人間は学園では計小中二とそ
うを下りてあります。人間は学園社会
家庭社会であります。不ふ問題も学園社会
の歪曲といふ視點からとらえ直してみます。

今日は放課後、品高教にXをつけることはきまっています。(小林忠太郎さん)
あとは...と思ふがいつかおきます。(小林忠太郎さん)

八ヶ岳第一回話)。'95.7.23
山浦元
(走行)必要なら、お車の運営者は車を運営するが、
ご遠慮なくどうぞ。

243-04

海老名二番

ナツル四
一一三一五〇一

山浦元先生



日本郵便 1995年7月
東京・世田谷区
見附橋品一
95.7 HANA

小林忠太郎

前略 長いご無沙汰の幸
にこの上うなお願い、何卒
お許しください。
一九七二年に「農民の文
研究所」を創設以来、日
運動に新しい潮流を・
意欲を燃やして参りました
この度、表記のよな経緯で
近藤康男門下で学んだ農政
をひさげて最後の挑戦を
みることいたしました。
ご理解とご支援を上
お願いいたします。

1984年7月14日
農研会農化研究会
平成7年9月14日
13日
18組
かまめふる
平成7年
新生日は

新党「憲法 みどり 農の連帯」（略称「連帯」）結成の挨拶
かねてより御声援頂いて参りました「農民連合」の副代表として、
より広範な連帯を求めつつ、護憲・平和・反核・軍縮・共生を目指す
農民・市民の党としての発展をめざし、具体的に「護憲」、環境議
員グループとの選挙共闘を提案し続けてまいりましたが、組織全体
の容れるところとならぬまま、見切り発車の形で護憲・環境派の仲間
と一緒に表記の新党を結成し、いとう正敏（参議院議員）、岩田薰（
前軽井沢町議）の両氏とともに共同代表に選任されました。

基本食糧の完全自給はもとより、百姓に再び銃を担わせない、侵さず
掠めず共生の二一世紀を地球規模で実現する根拠を憲法九条に求めつつ
種まく自由を生存権・基本的人権を保障する憲法に依拠して、日本列島
の風土的特性を圧殺する米の減反に抗して食糧自給力増強等々を公約の
基本として、今夏参議院選挙に挑戦します。比例区搭載名簿の2位に並
びます。この間の事情ご賢察の上、ご理解・ご支援をよろしくお願いい
たします。

「憲法 みどり 農の連帯」・共同代表 小林 忠太郎

1995.5.6.

山浦 元 様

平野 良一

青森県・浪岡町

前略 学年始め等でお忙しい最中と存じます。そんな時期に恐縮ですが、相も変わらぬ勝手なお願いをお許しいただきたいと存じます。

どうどう高レベル放射性廃棄物の返還を受け入れてしまいました。目下、銳意搬入ガラス固化体の収納管への収納阻止に標準を合わせて運動中です。

そこで、高レベル廃棄物管理施設のモデル施設である動燃東海のTVFの問題点とその解決なしでの六ヶ所村施設の運転管理との関係を調査中です。動燃の技報についてはバックナンバーも手に入れ得たのですが、それに関連した原子力学会の発表レポートで目を通したいものが出できました。下記に列記いたしました資料のうち山浦さんの所で入手可能なものがありましたら、ご連絡いただければ幸甚です。

記

(1)室川、上野、他「ガラス固化技術開発施設(TVF)の新技術の概要」

日本原子力学会 92年秋の大会要旨集

(2)市野沢、真道、他「ガラス固化技術開発施設(TVF)の遠隔保守」

日本原子力学会 92年秋の大会要旨集

(3)正木敏夫、五十嵐寛、高橋武士：日本原子力学会 91年春の年会K44

(4)菖蒲康夫、五十嵐寛、高橋武士：日本原子力学会 92年会C38(春の年会)

(5)小林洋昭、五十嵐寛、高橋武士：日本原子力学会 91年秋の大会J62

以上

追伸 ご承知と思いますが、TVFではホットガラス固化体3体目の固化作業中の2月23日に溶融ガラスが流下しなくなるという事故発生、3月8日に対応策検討中の正式発表がなされてから2ヶ月になるのに、その後は梨のつぶてで何の発表も、報道も跡絶えております。日本原燃の管理施設運転作業員はこのTVFで訓練を積んだとされています。そのため、TVFとそのガラス固化体の技術力を調べたいと思って取り組んでいる次第です。

山 調 元 稿

7. 23 付の手紙とヨヌの凶耗りと、あり
沖縄さんのおうな人柄、至近の人々活節に爲
してみると自体山浦さんたちの活節は正当性
十二へアに立証してると思つました。また、向時
このようす活節が、一人一人の内部にゐるすれ
能カと見るにセよ。たゞ、とくに立しもなけれ
金銘モうけまし。私どもは子供立して考之、表現
山浦の序文も大へえ空へてすぐれぬもあらず。
と云ふ五十嵐さんのがちのオウム論をマスガリシ
8. 12 の出来合ひも、ありの如きとと思ふ、至過
ういふのも、あります。参考まです。
まことに、南達婆御のコトとお送りします。

松下早

連 系各

日昭住宅 代表者 上原利彦殿

7月14日の留守電に、16日に来訪したい旨の伝言が入っていましたが、当日は前からの予定で不在です。

ご用件が、もし家賃の件であれば、私の原則は昨年8月23日にFAXで送った文書通りで、変更はありません。従って、

- ①前記文書を了承する内容の文書を送っていただくことが、交渉再開の前提です。
- ②私の主張に共闘する人々の文書14通を同封します。

1995年7月15日

松下 昇

ゴマメの歯ぎしり

沖崎 信繁

ゴマメの歯ぎしり

「沖崎に入れてくれ」、と泣いて親御さんに頼んでくださった小学生。Aコープでの辻立ちで「あんたが勝ったらホントに原発を止めてくれるのか」、と思いつめた眼差しで問いかけてくださった男子中学生。……私のいただいた票には、票にはつながらないお子さん方の願いや祈りのこもっていることを重く受けとめ、責任を全うする決意をさらに強くしております。

本文より

沖
崎
信
繁

金沢出版社



能登（志賀）原発に反対する「富来町ふるさとを守る会」の、町民向け不定期刊“かわら版”として位置づけ発行してきた機関紙『ふるさと』が創刊（1985年3月2日号）から十年、今年1月、第160号を数えた。

本書はその抜粋集である。

主筆・編集者として、人間に対する限りない優しさを胸に秘めながら、巨大な権力機構に立ち向かう著者の妥協を許さぬ歩みは、はたして「ゴマメの歯ぎしり」と呼ぶべきだろうか。

定価1,545円(本体1,500円) ISBN4-906543-01-4 C0036 P1545E

定価 1,545円 (本体 1,500円)

ISBN4-906543-01-4 C0036 P1545E

金沢出版社

金沢出版社

「序」に代えて

状況を見通す心眼流の達人

沖崎信繁さんに初めてお目にかかったのは一九九〇年、青森の地に五〇〇〇人が集結した反核燃の日、四・九行動に参加して浅虫の辰巳旅館でたまたま同室したときで、「富来町ふるさとを守る会」の中川半七郎さんと一緒にあった。

互いに名乗り合い挨拶を交わしたところ、沖崎さんは穏やかな表情ながら鋭い眼差しで「ひょつとしてお仕事は先生では？」と即座に見抜かれてしまい、これはただならぬ御仁だなと、たじろいだ記憶が残っている。

もちろん意気投合し、夜の更けるまで酌み交わしながら、人類と生態系の來し方・行く末をテーマに旧知の如く語り合った。明けて集会場の六ヶ所村総合体育館へ向かう途中、私より一回り年長の沖崎さん、中川さん、そして津軽の元・浪岡町々長の平野良一さんが荒れ狂う山背の中をも

のともせずに、村民に語りかけつつビラ入れに力を尽くす毅然とした姿に接して、人との出会いの契機は殆ど偶然に左右されるが、それゆえにこそ大切にしなければと感じ入ったことであった。当時の印象を私は次のように記している。

『沖崎さんは、いにしえの剣豪を彷彿させる風格の方で、母船式漁業の乗組員としての現役時代の豊かな体験をもとに、鯨をはじめ鮭・鱈、カニ、にしななど、世界中の資源を根絶やしにしてきた日本漁業の現場にあつた者としての反省を交えて、かけがえのない生命と海と郷土を破滅に導く原発は絶対に許容出来ないとの信念を、浅虫の宿で熱っぽく語つて下さった。』（核燃訴訟関東原告団機関誌『げんこくだん』第十一号）

私の故郷は建設凍結中の新潟県・巻（まき）原発の近郷で、富来町の皆さんと問題意識を共有しうる立場にあり、出会いの後、沖崎さんから定期的に送られてくる機関紙『ふるさと』を介して、志賀・珠洲原発をめぐる情報を核燃訴訟の人々に伝えるようになつたのだが、都市圏に住む私が沖崎さんたちの活動や論述に触発され、思考をつき動かされた事例は枚挙にいとまがない。

右記の拙文からその一つを紹介させていただく。

『驚くべきことに、高木・敦賀市長が石川県で講演した際、「生まれてくる子供が全部片端でも、原発はカネのなる木だ」と述べたという（川辺茂さんの証言）。生命的実存様式にかかる差別発言として糾弾されるべきは勿論だが、これを知ったとき浮かんだのは沖崎さんや

川辺さんは対極的な生命観を披瀝した幾人かの「知識人・文化人」らの発言であった。生命は至上の価値か？と極論的に問う西部邁氏は「人間なんかは生きることそれ自体には大した価値はないんだ」という風に、なぜ思わないんだ」と反原発派を挑発し、山口令子氏は「動物を殺して食べて他の生き物の命を奪っている人間が、なぜ生命至上だなんて言えるのでしょうか」と追随していた（朝まで生テレビ「原発是か非か？」テレビ朝日編）。

人間は自然の一部であり、外界と共生するほかなく、宿命的に他の動植物を犠牲にしなければ生きられないのは確かであるが、この非情で冷厳な食物連鎖という事実から、逆にあらゆる生命の重さを洞察する契機を見出そうとする姿勢こそが必要なのではないのか。

人間の存在が他の生命体の犠牲の上に成り立っているからこそ、必要以上の命を奪う所業は決して許されないのであり、沖崎さんたちは、止むを得ず手にかけた動植物の再生と保存を絶えず心がける実践を介して、自然界の攝理に基づく生命総体の貴重さ、尊厳さを体験的に深く把握し得ているのだ、と私には思えてならない。知識人・文化人らは、何十億年に及ぶ進化過程の結実である生態系が、系の循環性を保持するに必要な条件をまるごと欠いた科学技術によって壊滅寸前の危機に瀕している現実から、なぜ目をそらそうとするのか？

とてつもない危険と背中合わせの現代文明の利器を殆ど無批判に容認し、「文明生活」に浸り切っている自らを止揚する志向性を持たぬ都会人のニヒリズムと生命蔑視の価値観を、

何らの媒介項もなしに押しつけられてはたまつたものではない。』

つい引用が長くなってしまったが、富来町の皆さんから教示されている」との一端を刻んでおきたかった。

本書には謙虚に過ぎる表題が付されているが、「ゴマメの歯ぎしり」や「犬の遠吠え」どころか、郷土をこよなく愛し、未来への懸け橋を築こうとしている人たちとの徹底した共闘と共同作業の過程で生み出された著者渾身の表現集であり、全国各地で同質の諸問題と格闘している方々にも、ぜひ目を通してもらいたいと思う。

沖崎さんが、都会で働くご子息一家を訪ねて遠隔の地から上京される度にお会いして、ラーメンをすりささやかに酌み交わしながら、互いの琴線がふれ合い響き合う談論風発のひとときよ、永久（とこしえ）に！ そして透徹した心眼で一見不可視な権力機構と状況の核心を見通し、えぐり出す堂為をこれからも持続して、私たちに深い示唆を送り続けていただきたいと心から願っている。

一九九五年四月

核燃阻止一万人訴訟原告団 山浦元

（神奈川県在住、東海大学・理論物理）

沖崎 信繁 (おきざき のぶしげ)

1928年7月 石川県羽咋郡西浦村(現富来町)赤崎に生まれる。
1935年4月 西浦尋常高等小学校に入学。
1943年4月 国立富山商船学校航海科に入学。
1948年11月 同校卒業。
1949年1月 日本水産株船舶部に航海士として入社。
1985年3月 同社を定年退職。
現在、「富来町ふるさとを守る会」の機関紙『ふ
るさと』編集担当。
現住所 石川県羽咋郡富来町赤崎イ—46

ゴマメの歯ぎしり

1995年6月1日 初版第1刷 印刷
1995年6月15日 初版第1刷 発行

著者 ④沖崎 信繁
発行者 番匠 正一
印刷所 株式会社 金沢印刷
発行所 金沢出版社

〒921 金沢市入江3-132 福村ビル2F

電話 (0762)91-4977

振替 00710-0-10168

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。
©1995, Okizaki Nobushige Printed in Japan
ISBN 4-906543-01-4

※ガラス固化技術開発施設でトランブル、(原子力資料情報室)

固化技術の未熟さが露呈

所にあるガラス固化技術開発施設で、溶けたガラスが途中で固まって詰まり、回収できないでいることが三月七日までに明かになった。

この施設は、東海再処理工場で回収される高レベル放射性廃棄物をガラス固化するためのもので、今年一月二十四日から高レベル放射性廃液を使った試験運転に入つたばかりであった。故障は二月二三日、三本目の固化体を作っているときに起きた。

能登(志賀)原発に反対する「富来町ふるさとを守る会」の、町民向け不定期刊「から版」として位置づけ発行してきた機関紙「ふるさと」が、創刊(一九八五年三月一日号)から十年、今年一月、第一六〇号を数えた。

主筆・編集者として、人間に対する限りない優しさを胸に秘めながら、巨大な権力機構に立ち向かう著者の姿勢を許さぬ歩みは、はたして「ゴマメの歯ぎしり」と呼ぶべきだろうか。

新刊案内

沖崎信繁著

ゴマメの歯ぎしり

B6判・二五〇頁・定価一、五四五円(本体一、五〇〇円)

『あとがき』から

「富来町ふるさとを守る会」が不定期に、町内向け「かわら版」と位置づけて発行を継続してきた「ふるさと」が、一九八五年(昭和六十年)三月二日付けの

第一号から十年を経過した今年の正月に、第一六〇号を発行することが出来ました。この「守る会」結成の時期は、能登原発建設反対の住民運動が盛り上がった時もありました。(中略)

この度、「ふるさと」第一六〇号発行を機に、これまで紙上で主張したものの中から何通かを選んで文集にまとめて置くことも、自分を見つめ直す「よすが」になればと考え一冊にまとめることにしましたが、改めて読み返して、そのいす

書名を「ゴマメの歯ぎしり」としたのは、「力量のない者が、無駄にくやしがる」そのものの私の現在を言い得て、ふさわしいことから選びました。

『序文』を東海大学・理論物理学の山浦元(はじめ)先生から、そして、題字は清水精一(潮星庵)先生からいただきました。厚くお礼申し上げる次第です。

※新曲の「歌」紹介

(月刊「歌の手帳」平野幸二著)

●日本クラウン 大河一夫

一二月二〇日待望の新曲

『千島』「秋刀魚」発売!

テレビ局の歌番組でグランプリを授賞

した右の二曲を、縁あってご指名を頂きました。

なぜ十分な温度が得られなかつたのか、

詳細な原因究明や対策はこれから検討さ

れるが、その内容の公開が望まれる。

この施設は高レベルの放射能を扱うた

め、すべてが遠隔操作で行われる。修理

もマニピュレーターと呼ばれる装置を使

つてモニターを見ながら遠隔操作で行う

といふ厄介なものだ。今回の故障で本格

運転の予定が相当延びるようだ。

◆作詞家つるぎまさる氏は元・日本水産

(株)船舶部通信士の苅谷節夫氏で、雄

伏二〇年を経ての華々しいご活躍です。

◆作詞家つるぎまさる氏は元・日本水産

(株)船舶部通信士の苅谷節夫氏で、雄

伏二〇年を経ての華々しいご活躍です。

◆上記二曲のシングル・カセットテー

プは、カラオケ付きで練習に最適の製

品です。(販価・税込み一、〇〇〇円)

◆お問い合わせ・ご注文は、福浦港・

川 順市(四八一一七七)まで

◆上記二曲のシングル・カセットテー

プは、カラオケ付きで練習に最適の製

品です。(販価・税込み一、〇〇〇円)

◆お問い合わせ・ご注文は、福浦港・

川 順市(四八一一七七)まで

◆上記二曲のシングル・カセットテー

プは、カラオケ付きで練習に最適の製

品です。(販価・税込み一、〇〇〇円)

◆お問い合わせ・ご注文は、福浦港・

川 順市(四八一一七七)まで

金沢出版社

〒921 金沢市入江3-132 桐村ビル2F
TEL (0762) 91-4977
振替 00710-0-10168

5月20日発刊

○ふるさと

東京下町生れ。

駿後、漁船運信士として玄海灘、東支那

リューシヤン沖へ、転じて外航・大型母船

の無線部士官として南北洋から北洋へ、ま

た該流域の欧洲・航路など遠・魚群を追つ

て幾重羅。下船後は父祖以来の神職を継承

して古来相伝の中国正統占星術の普及に努め

て今日に至る。

座の神秘な青春期から七洋を巡り、海洋と星

のソングを始め所謂海嘆歌を主として

歌曲世に問う。

在日日本作詩家協会会員

日本音楽著作権協会会員



高木町ふるさとを守る会
報道部 中町良雄
連絡先 四六一一二五一

一七〇号

('95. 7. 18)

「土心賀原発」運転差止め請求 控訴審・第2回公判から 沖崎信業

七月十七日に行われた第2回公判で、前回の四月二十八日に控訴人（原告）側から提出された、一審判決の誤りを指摘してこれに反論する詳細な「準備書面」

に対して、北電側からは、判決の出された翌二十六日早晨に発生した再循環ポンプの故障と、今年一月に突発して大惨事をもたらした阪神大震災を契機に世論を喚起した耐震設計基準の見直しに関連して問われた志賀原発の「地盤」についてのみ、「国の基準に従つているから安全である」とする反論にも値しない簡単な「準備書面」が出されたが、「一審で尽くされている」として、特に新たな主張はしないことを明らかにした。

国（行政）の命ずるところに従つて推進している原発を、控訴審でも否定されるワケがあるまいと高をくくつてのことであろうが、裁判所も見くびられたもの

である、というのが実感であった。
控訴人側からは次の二点について「文書提出命令」の申し立てが行われた。
①、一九九四年八月二六日発生の再循環ポンプ停止事故の際の事故発生時一時間前から原子炉停止時までのすべての記録。（一部はアリス館で公開されたが事故を解明するには程遠い）
②、志賀原発の運転手順書。（一審の証言で、再循環ポンプ一台故障の場合には原子炉を停止すると北電側が明言したが、証言どおりには対処していない）
※裁判長の、「任意に提出するか」の問い合わせに北電側は、「検討します」と答えるにとどめたが都合の悪い証拠を出す積もりもなかろうし、出したタメシもないのが現実である。これに対しても裁判所が提出命令を出せるかどうかが問われよう。次回公判は九月二十五日一〇時から。

原発団・年会費納入のお願い

今年も「志賀原発運転差止め訴訟」原告団の、年会費納入をお願いする時期が巡って参りました。申すに及びませんが、この控訴審に勝訴するには、原告一人ひとりが、ともに初心を貫く堅い意思を持ち続け、財政を支えてこそ達成されます。
●加入者名「差止め訴訟原告団」 ●郵便振替 00790-6-19989
●石川労金 羽咋支店 1610029
まわりの原告の皆さん方にも、ひと声かけて下さるようお願い致します。

「口葉の要らぬのが『仏の世界』
「口葉の必要なのは『人間界』
「口葉の通じぬのが『地獄』」

赤崎・長光寺の教示板に、表題の曾我量深師のお言葉が掲示されてありました。知ろうとしない=分かろうとしない人たちに、知つてもらう=分かつてももらうのは難儀なことです。だからこそ言葉を尽くすことが大事である、と教えて下さっているのであります。

『同朋新聞』7月号の巻頭に「歴史を開く責務」と題して、人として何を求める

川・富来町
「毎日新聞」(七月一日)
朝刊) “わいど・ワ
イド” 欄から

で、する会での懇親会の模様や原発の西原京などを見取り上げてきた。

主催・編集者の沖崎信繁さん(大田赤崎)は水産会社を退年選職した六年から活動に参加。町懇親会の機運記、チエルノブリの教訓、公開ヒアリングの「まやかし」など、数々のテーマを擡げて熱く切り込んできた。

会員が交代で書き、一度は発行するのが慣例で、今年一月には創刊からの百六十号を数えた。社説を多く「かわら版としてのめりこみて通読してもらいたい」としておくるのも、一冊まるごと出版に詰み切った。

反省することも、歴史に学ばうともしないアジアの民衆に謝るのは、先の大戦で、正に日本が自我の拡大を行つた事実を謝罪することで、自我の拡大が次の世界を開かないことを全世界に示すためであると思う。」

この国の国民性が、さきの「戦後五〇年」の国会決議であつたとすれば、ナンとも浅ましく、情け無いことだと言わざるを得ません。

雑誌「文芸春秋」7月号(二三二・シ)に梶山静六なる人物(国会議員だそうな)の、「わが決起宣言」と題するご大層な論文のなかに、「そうした観点から言えば、このよつた世界に類を見ない憲法を持つわが国が、いまさら国会で「不戦決議」をするなどということに果たして意味があるのだろうか・国会の決議がいかにいい加減なものかは、かつてのコメの自由化を見れば明らかである。三度も自由化反対の国会決議をしておきながら、あつさりと自由化が決定されたではないか」とありました。これでは「歴史」は開かれまい。沖

反志賀原発の「かわら版」から抜粋

「ゴマメの歯ぎしり」発刊

創刊10年機に沖崎さん

有・赤葉原発に反対する「富来町あるもの守る会」(伊藤島会場)の町民向け不定期・がわら版、それが創刊十周年を迎えて、そのとじて金沢出版社(金沢市)へ33-1から発刊された。かわら版は「ふるさと」と題し一九八五年三月に創刊された。B4判の大ささ

西原京の西原京などを見取り上げてきた。

主催・編集者の沖崎信繁さん(大田赤崎)

は水産会社を退年選職した六年から活動に参加。町懇親会の機運記、チエルノブリの教訓、公開ヒアリングの「まやかし」など、数々のテーマを擡げて熱く切り込んできた。

会員が交代で書き、一度は発行するのが慣例で、今年一月には創刊からの百六十号を数えた。社説を多く「かわら版としてのめりこみて通読してもらいたい」としておくるのも、一冊まるごと出版に詰み切った。

会員が交代で書き、一度は発行するのが慣例で、今年一月には創刊からの百六十号を数えた。社説を多く「かわら版としてのめりこみて通読してもらいたい」としておくるのも、一冊まるごと出版に詰み切った。

会員が交代で書き、一度は発行するのが慣例で、今年一月には創刊からの百六十号を数えた。社説を多く「かわら版としてのめりこみて通読してもらいたい」としておくるのも、一冊まるごと出版に詰み切った。

会員が交代で書き、一度は発行するのが慣例で、今年一月には創刊からの百六十号を数えた。社説を多く「かわら版としてのめりこみて通読してもらいたい」としておくるのも、一冊まるごと出版に詰み切った。

会員が交代で書き、一度は発行のが

松下昇不満

私が不在のときTelで新潟在住當時の思ひ生活を振り返り
長々と字内にいたり、室内は「一人、どうしよう」と
目をやりながらやがて。とにかく天てんかんかな人物です。

残暑というより、再び暑中お見舞い申
ります。被災地でのぎ難さはひとあ

と辛じゆます。

8.9付へお手紙で御魂な書評を送り

に、地元の連絡をあつた時に一冊にまとめて下

しと中崎さんにお言ひたことがあります。

大きな反響が起つてゐるところです。

8.12の新潟新聞に登場してからが当

日は助筋先から締め出しつくら連絡日で残暑

旅費控のため行けず残念でした。8.15付

の五十嵐さんの手紙を同一封筒にて(私信

を無断で)届けたのは松下さんに對しては

げでない。手紙通り復讐を嘗めました。

うち問題は信仰の対象にすこしまで詳

政情と今まで既存の宗教統領をもとめ直す

契機をもとへました。に思ひます。

95.8.22

山浦

元

取扱い方(筆記)

No.

① 沖縄の著者、花見川景子の著書である。
書籍代と送り金の二千円をカニハシ君の名で出資した。著者
花見川景子の名前を記入して、贈り物として送った。
花見川景子。

一、
「封人風の機関紙」が「ラジオ」や「映画」が「松下電器」の
ところに運び込まれた。パネル「スマッシュ」に表示しようが考案されたのが
運営が松下電器を主導する。そこで大変、次々と伝えて松下電器側
をつぶさなが、人風景とおもねがよい伝
(松下電器)

2

No.

政事運営は必然的であるが、人民の生活の改善と日共の行動
 です。もと寧西本國生活にて日共の徳用而直率に行動する
 部（議長大副社）とし、MLといひ、モルモト主義の会うで。
 組合ベニミヤウスル事務部の競争でしかも、もつてゐる所
 例えず本部の真難な問題が是が主なる事務の大利用者でし
 まつて、その集めにあつて、私どもも十倍多く手がけ
 て、元老院部の脱豊原に一歩が現われ、もしろ競争して、手がけ
 ますわ。とくに（本部利用者）が見ゆる人なり。私ども
 異常な手段をとつて、この東（大副社）でこれを競う（今後は、連帶）し、その上を
 携合するに至り、復次第、12のパネル、テヌカシ、各部の45人、
 35人、この人たが、ヤギリ山口組、石井の部の、人たゞが、
 行動組を立てるやうに、人たゞが、行動組の実績の行動組の人たゞが、
 やうに立てる。財政運営は、会津川銀の組合と山形の後藤組のよも立ちされ

No.

3

95
8/15

65
大

金利と本利和の計算

政治家は余裕のない人間ばかりで、それが政治の問題である。政治家は金利と本利和の計算が出来ない。これが政治の問題である。

金利と本利和の計算が出来ない。これが政治の問題である。

8 22 5月の牛年ありましました。五十嵐さん
政治院としてのマイナス面は多いかも知れませんが、
少くとも結構な集会をみると思いました。
放営で生きるとの奮闘は岳へと見えた。
8 15 3月のオウム事件は唯一のものは英語です。
奥様は奥様にモロにけようとしますが、
お入れ下さいよし。応用する力もほしいよ。
事件でおこさうたてしようとす
よんで下されば幸いです。

これらも生物的変化でもたらすから。

正確なところ

おお、次へまでは質問、少し詳しくしゃべったヒル子中
生じたのを、何がビントで入れば、これは、教示下さる。

(1) 二つの焦點がはり坐標距離は、まるで車の軌跡の推用

と、うるさくしてよ？

(2) サリンガ皮筋が入って呼吸器に影響を及ぼす
死に至らしめる場合、この變化が生命をりふら

なし皮筋と？

サリニギリは、常に大目に危険な、

サリニギリは、常に大目に危険な、

かつか山雨の牛糞にあつたもので、ハヤとしました

散射能物質の人肉と死に至らしめる場合、物理
變化が生じる位置を記し、破壊する、と云ふことあるか？

そのメカニズムを、基本的な説明を加えてよけた
と考へます。

山浦元益

9.5
9.6
9.7

オウム裁決判を直に開示するため

一九九五年八月一五日

仮装被告団 気付 松下 昇

オウム関係の任意の被告人が希望すれば、この提起を法廷で提出してもらつてよし、質問に対して証言したり、関連する活動に参加する準備もある。

1—代用監獄における取調べに基づく起訴は無効であり、公訴は棄却されるべきである。理由として、①国際的にも代用監獄の存在は天皇制と共に異例な残骸であり、その存在を放置したままの司法制度が正当かつ公平に機能しないことを象徴している。これは代用監獄に収容されている全ての人においてある。②取調べる側と取調べられる側は法的に対等な主体であるから、いま拘束されている被告人らは相手と同じ条件で取調べへの準備をおこなう権利がある。被告人らを釈放して取調べへの充分な準備をさせるのが当然であり、これまでの取調べによる資料と公訴自体が破棄されねばならない。

(1)の主張による被告人の釈放、公訴棄却の請求を被告人およびこの主張の意義を理解し、うる弁護人からまずおこない、却下する裁判官に対しては忌避を申し立てた。それぞれの請求と申し立てに関しては、これまでの最高裁の判例をくつがえす方向で争う。それでも次の手続きが強行される場合には、前記の方向での争いを深化して展開する姿勢を持続し、より有効な手段も追求しつゝ、同時的に次のような提起をおこなう。

2—被告人らが公訴されている行為などがあるとして、本質的に日本国家に対する戦争の開始、さらには世界の既成国家群の文明への挑戦としてなされているので、日本国家の一般的刑事事件の法律で裁くのは誤っている。とはいへ、私たちは内乱罪や破壊活動防止法を適用せよと主張しているのではない。むしろハルマゲドンを審理しうるレベルの国際的法廷と審理原則の「不」可能性を全ての人と共有し、そこから出立すべきなのである。それ以外の審理は、日本国家による事件の本質の虐殺を結果させるだけである。第二次世界大戦に参加した日本人に対して日本国家が各人の行為を審理しえず被害を与えた他国の人々への保障とは比較にならない高額の経済的保障などをおこなっている現在、オウム関連の被告人らを裁くのは憲法14条=「法の下における平等」のみならず、より根源的な審理の原則に反する。この原則の共同追求をまず行なえ。

3—被告人らが公訴されている行為をおこなったかどうかについては、厳密に、被告人らの反証をへて過渡的に措定していくとして、被告人らは、自らの行為について主張する言語ないし条件をまだ持っていないのではないか、と推定できる。この推定の根拠の一つは、その行為に関わっていたとされる各被告人の逮捕前の公的な発言と、逮捕後の「供述」(本人からの確認ではなく捜査当局のリーケークであるから完全な措信はできないが)の落差が大き過ぎ、これは、かれらが自らの行為の世界情況における意味を充分に理解した上で実行し切っていはず、自らの主張を持続しないことを示している。かれただけでなく、だれも事件の意味や括りを把握しうる言語や条件をまだもっていない。このことに被告人および事件に関心をもつ全ての人が気付くまで審理の開始は不可能である。(続く)

オウム問題の本質は宗教の領域から、国家権力に仕掛けた戦争なのだ

員として懲戒免職されて以来、全国

でただ一人、すでに「十五年もの間、一貫して交わりなく闘い続けている人物が、この松下氏である。そこで、彼が箇条書きふつに随所で述べている。

文化知識人會議代表委員

五十嵐良雄



今、現在の、この世の中は、高度情報産業社会といわれ、驚くべき膨大な情報が流布されている。余りにも多くの情報が流されているので、私たち大人でさえも、迷ってしまう程である。しかし、端的に言って、國家権力（国家の支配者）にとって、不利益になるような情報は、いつも、基本的には隠蔽されている。國家権力によって支配され、抑圧されている民衆にとっての真実や、必要不可欠なものは、決して明らかにされないことはない。（つまり、その時代の秩序や制度のもとで、国家権力によって容認されている情報の中には、真実などといふものは、基本的に存在していない）ことである。

一

例えば、オウム真理教の問題をめぐって、連日連夜、マスコミ、ジャーナリズムを通じて無数の情報が、また現在の秩序や制度を前提にして、無数の出版物が流布されている。学生たちの教材として、また、時代の新たな情況を知るために、私は

は大学の研究費を使って、オウムウオッチャーをして、程の資料や文献を收集して眼にした。ここ数ヶ月間は、一種のオウム中毒患者のよくな状態になって、オウム真理教問題を私は調べた。いくら調べても、それらの資料や文献が、決して発売禁止になることのないものである以上、つまり、国家権力の容認のもとで、流布されているものである以上、そんなものか、オウム問題の本質や実態を知ることはできない。第一、現在までのところ、何一つとして、警察発表はないのだ。すべては、マスコミ、ジャーナリズムの証拠を明らかにしない、憶測、推測、風聞、噂、そして警察官僚からの私的リークといったものばかり。

そんな種類の情報から、本質的な教訓を私たちには、オウム問題から導き出すことはできない。

ところが、そういう情報産業社会の中で、ごく限られた人たちの間でワープロ印刷を通じて、国家権力に對峙して、いや国家権力と闘い続けている、凄い思想家である松下昇氏の「オウム真理教をめぐる情況の特性」（批評集アルファ篇3・95・6）から」と題されたワラ半紙五枚のものが配付されている。金井闘の大學闘争で一九七〇年に、神戸太学教

員として懲戒免職されて以来、全国でただ一人、すでに「十五年もの間、一貫して交わりなく闘い続けている人物が、この松下氏である。そこで、彼が箇条書きふつに隨所で述べている。

「現代の状況に累和を感じ、変革しようとしてきた総ての人や組織

は、自らの軌跡がオウムによって、根底的に検証されると把握すべ

きである。……オウムの軍事的指導者として、その段階

で神戸大的学生として、その段階の闘争にかかわっている。……阜川

氏が、どのような軌跡でオウムに関わり、行為したにせよ、元金井闘た

ちの生きざまの一つであり、従つて

自分自身の分身でありますと把握し

た上で、抗議や批判をしていきたい。

セクト・ラティカルの学生として、

私が（松下）への処分や逮捕などを怒り、抗議行動に参加した彼への最低

限の返礼であるから、そしてオウム

の軌跡が示唆しつる可能性を導き出

すことが、元金井闘の責任であり、

未来の金井闘の任務である」と記している。

私は、端的に言って、オウム真理

教問題の本質は、宗教の領域から國

家権力に向かって仕掛けた戦争であ

ったと思う。ただ、社会から隔離

した、一つの思想イデオロギーや信仰

のもとで閉じられた組織にあつて

は、必ず起ころうる非人間的な問

題を、次々と派生させていたという

ことなのだと思つ。新左翼セクト間の内ゲバ殺人問題も、連合赤軍事件の仲間同士の殺人も、オウムが起

している数々の悲劇と同様などころから発生しているのだと思つ。

松下早川

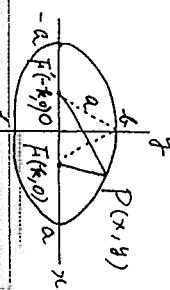
9月13日 東海原発公判のため東京地裁に出
廷下とニテ、連日の不公正裁判が騒然と
カバンの中まで洞べこまつた。9・6付の記事は
オウム裁判を直に開始するに至る手
かげが、まず取れねばは、ニケン行為を
自明の権利と錯覚しては構造と当事者たゞ
なりだと改めて感心へまつた。

原元もナシテ、六所村ガラス濃縮工場の電
源が停止し遅延分賠料が作動しては下と
の連絡がきり(6回目の事故)、故障原因を調
べて(とくに劣化)とニテ、次の
公判が予定通り及すと云ひます。相變
シテ、安全査査項目とは無関係と云ひます。
ナセ、五十嵐さんとの過大評価に反して、教訓前
の「朝までTV、その他この麻原彰晃と草木子
信者をあやつってきた人物と日本には思ひません」
などと発言から、意図的告訴大妄想を振りまき、

No.2

サタンド善神のハマヤドンと一、第三次世界
大戦の大敗北と日本軍を説く統一教會と
いう思想的根柢(麻原の系の教會)を命敵に
おぼへておどりとおどり、とどんと形
かれに汽笛へります。三階席のよし田、平尾、大武
と称し、犠牲者の立場がどう込まれますか。
私は自分の立場を表わしてもいいですか。
南氏の、平板とくが紋印型の苦惱の発言は
は何の苦惱をあります。どんな宗教にも非
的手段を向と偏執性を成り立つとゆふります。
オウム門徒もとくらぶもとくらぶもとくらぶ
として兩者の開闢地をも
① 検査は、27ヶ点(重り)から距離の和
が一定値に達するか距離と意義をもつます。
← 20
P.S.

$$PF + PF' = 2a$$



$$\therefore \sqrt{(x-k)^2 + y^2} + \sqrt{(x+k)^2 + y^2} = 2a$$

左の式を解いて $x^2 - 2kx + k^2 + y^2 + x^2 + 2kx + k^2 = 4a^2$ 得る。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

左の式を解いて F, F' の座標は $(\pm \sqrt{a^2 - b^2}, 0)$ である。左の式を用いて $k^2 = a^2 - b^2$ と置く。

② 放射線障害の原因は、原子内の電子が

放射線に与えられたエネルギーによって

電離作用によるとされる。この方

程の変化は、放射能形成の原理的

な電子の化学結合力が減少する際に生じる。

放射線は、脱水素、脱水素、脱水素の障害を

もたらす。脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

事例として、脱水素、脱水素、脱水素の

9、18 付の先生紙アリカスミマシタ。

ニ教示ヤニ意見を何とハ生ハシトヘフ、合封の
概会集手・ヨリ辦ノヘオウク情況説(論)を行しました。

アリ被白の位相と提起を、反対も多ヒテ
ア測しまス。(植木はたちろん、マスコニ、オウル論者、

オウル政治家、大義教の日本人、)

ハニのよハ表現して、意味を山浦さんは甚有
て下さると思つてます。

仰りヤヌア作業が多ナリ、これ位にします。

95
10.4

KOKUYO

下野

山浦

元

秋

又

取

機会利用、第1回リスト、測定へ一歩を送り
ます。

少しだけ向こうへ、
おまかせください、その他にも

スケルト、肉の

と
り
ふ
な

95
10
11

ナ
フ
子

山

浦

木

概念令集案・別冊一 訂正リスト

- 5ページ 右から2行目 「オウム問題」の次に「だけ」を加える。
- 4行目 「概念」再検討」→「概念」の再検討」
- 14行目 「まざ」→とする。
- 左から9行目 「捕らわれている人」→「捕われている人」
- 6ページ 右から5行目 「人はかなりある。ただ」→「が」
- 6行目 「人が殆どである。私もそのようにして」→「かれども、なかなか見つからず、やいと」
- 左から15行目 「湾岸戦争の多国籍軍により」→「多国籍軍により湾岸戦争で
- 6～7行目 「踏まえてサリンをも」→「踏まえて」サリンをも」
- 最後の5行を次のように変える。
- 先述したが、「国家によるサリン独占が一教団であるオウムによって解除されたことの衝撃性」と意味とは、私たちはオウムやサリンによる被害の可能性にだけ敏感になる必要はない、国家こそが最も被害の可能性に敏感になっており、それはサリンの出現が国家にとっての地震であるからだという認識を出発点としている。私たちは、このような把握によって地震とサリンによる国家包囲線を描き始めているのである。
- 8ページ 左から17行目 「(サリン)」の次に「を」を加える。
- 13ページ 右から13行目 「恐怖れ」→「怖れ」
- 18ページ 右から5行目 「闘い」の次に「へ」を加える。
- 19ページ 左から6行目 「多くの人々」の次に「自分にとって重要かつ不確定な概念に」を加える。
- 22ページ 左から10行目 「方針そのもの」→「方針の内容」
- 24ページ 右から8行目 「国家に捕らわれ」→「国家に捕われ」
- 27ページ 右から1行目 「オウムがもたらした概念は、オウムが使用した概念だけではなく」→「オウムがもたらした概念については、オウムが使用した概念を」それ自体として論じるだけでなく「
- 右から2行目 「変化として」→「変化を基軸として」
- 31ページ 右から12行目 「(夢)の中の行為で捕らえられて」→「へで捕えられて」
- 13行目 「(の状態から」→「(の状態を」

19ページ左から3行目「批判を深化させること」→「批判を立体化すること」

18ページ下へ追加一六甲大地震の際にも警察が意図的に事件にせず、マスコミも報道しなかった性的暴行が、かなりの数に上っていることが判明しつつある。決して美談だけがあったのではないことを民衆論の深化のためにも指摘しておく。

(続き)

13ページ 右から16行目と19行目 「処罰」 → 「処分」

24ページ 右から8行目 「徹底さ」 → 「徹底性」

24ページの右から12行目～20行目を次のように訂正する。

「前記の問題群の中で最も緊急かつ普遍的な問題は、現段階では虚偽であるように見えるとしても、より高次のレベルでは〈正しい〉と発言者に確信させる条件は何か、という問題であろう。私の場合は、次のように考えて生活や著述の中で実践してきた。

a—被抑圧存在が抑圧してくる関係を転倒していく過程で事実と異なる発言をしても、過渡的に〈正しい〉。

b—任意の主体が、時間・空間概念を含めて私たちの存在様式を規定してくる闇の力を対象化し転倒していく過程で事実と異なる発言をしても過渡的に〈正しい〉。

c—a、bいずれの場合にも、過渡性を明確に報告し検証をうける未実現の場をめざす責任があり、そのことをa、bに関わる場へ公表していく度合だけ〈正しい〉。

松下昂様

「オウム情説論」の東と猪飼の範囲を
松下さんの執筆とおもかにすれば、必然的に
二のほうを専用にするであろうと子供の
いま、ほし、本音のオウム論者の活動を
包括的である。しかし、美談的、闇の如き始め
てあるうちに本音が子供へあります。

松下さんの論述の大半を引用しますと
小まことによく、オウム問題の核心に迫る
ために、麻原彰晃の宗教（魔）自体を、
おはすかと、私は江山才（意賀行徳）
土が昇渡を拒否して直の理由はそこにあるの
と考えながらおじほり、私の極端的偏見
めでたさの解釈を施せば、ひよしそうに見え
てはまじょか。既成の宗教を差せ等
とやめ、と自己批判。（考文送ります。）

上
列

田
名

10-14付の手紙と力ハアリハ
トシナリヨシ。

過
程
と
考
え
の
方
向
と
し
て
思
ひ
ま
す。

双方ともハ道求めてきましよ。

534 之ば、扇谷の宗教の題

自体をより下りてどうぞ」と山浦さん

草江君

ハ
3
の
は
え
下
り
て
ど
う
ぞ
と
山
浦
さ
ん
草
江
君

ナタのです。

訂正の返信とあまけベシの更教令と同封します。

とくに送信不要ですら、お気づいな

93
10
20
付
下
ヨウ

山
浦
元
様

別冊1訂正リスト・追加

9ページ右 右から6行目 「破棄」→「廢棄」

21ページ右 下から4行目 「原則として(?)」→「今のところは(一)」

補充(おまけ) 左から2行目 「女教師」→「〈女教師〉」

9ページ右への追加

刊行委の註一左ページで「オウムを審理しつる国際的法廷」という場合、第二次世界戦争に関する敗戦国家ドイツと日本の責任を戦勝国家群が裁いたニュルンベルク裁判と東京裁判の再検討と転倒を不可欠のテーマの一つとして意識しているのは勿論である。従って、これらの報復裁判に対して批判的な人々(世界的に存在し、勿論かなりの比率で日本国民の中にも根強くある。)は、50年前に開始された報復裁判に対する怒りや疑問を媒介し、深化させ、自らの限界を突破する地点でのみ、今後はじまるオウム裁判への姿勢をもちつるのである。なお、「オウムを審理しつる国際的法廷」という提起は、前記の報復裁判に关心を持つ人々の発想をつき動かす契機として言及しているが、本質的には、全人類史の問題点や全生命体の参加方法をも考慮しつつ、宇宙論の規模で構想する必要がある。

仮装としての被告とは何か

私たちは、法 \parallel 国家による規定やそれと岐立する固有の存在条件に規定され、しいられた仮装をしつつ生きざるえない。それをあらためて確認し、転倒していく契機としての裁判闘争が始まろうとしている。

異常な(?)服装や、歌や、雪のように舞う紙片……などは、すべての闘争手段や表現方法と同じように、へ▽としての仮装をしてくる力に対する反撃の模索であろう。

ところで、きみにとつて仮装とは何か。

裁判官、廷吏、検事、弁護士、傍聴人などは交換可能であるのに、被告だけが交換不可能であるのは、矛盾していいなか。法的時 \parallel 空間においては、被告こそ、最もいられた仮装者であり、かれにとつては、被告を出現させるこの世界の仮装性を解体していく仮装者として登場する他に生きる道はない。

一方、権力によつて、同じ時 \parallel 空間に召喚されている、いわゆる被告たちは、まだ、外在的にしいられた統一性しか与えられておらず、真の内在的な統一を創りだす仮装者とはなりえていない。

従つて私は、何かの力にひきよせられて、この裁判にかかわっている全ての人間たちに、仮装とは何か、とりわけ、仮装としての被告とは何か、を追求するようになにかの要請したい。

もちろん私自身も、この要請に従つて、権力や存在条件の矛盾を逆用しつつ、なにものかへむかって仮装しつづけていくであろう。

一九七〇・一二・二四

なにかの Eve に

仮装被告(団)

松下 昇

刊行委の註一原本は、70年12月24日の第1回公判で松下らによって散布され、松下は拘束され、3万円の制裁過料の決定を受けたが、納入しないまま現在に至っている。内容的にも、いくつもの裁判闘争で応用されている。これからも一

概念集・別冊への補充（おまけ）

夏休みの宿題（「一角定規」）

このページ右のマンガに触発されて生じたイメージを出す。このマンガの掲載日付は8月23日であるが、あと一週間で夏休みが終るという時間性からの配慮であろうか。「チビある子ちゃん」の場合は8月31日に家族全員で日記を分担して書いたことと比較すると、早めに準備し、進歩？しているのかも知れない。私の場合は、これと逆で、夏休み後の9月1日の朝、自分の住居の前を通って久し振りに学校へ向かう同級生たちが、それぞれ工作をかかえているのを見たままで自分が宿題の最難関である工作をしていないことに気付かなかつたのであつた。

考えてみると、それは5年生の1946年9月1日の朝で、前年の8月15日の終戦（敗戦）直後の9月1日には、7月下旬に夏休みに入る前の宿題をやることなど考えもしなかつたし、教師たちも、宿題を忘れたことを責める余裕など持つていなかつた。しかし、1年後の7月下旬に夏休みに入る前には、戦争の影は殆ど感じられず、自信を取り戻した校長先生は運動場で生徒たちに、これからは科学の力で日本を世界一にしていくのだから夏の間に何か新しい発明か工夫をしてくるように命じたのであつた。生徒たちの作品の中から、よくできたものは県の発明工夫展に出品すると激励もしていたので、県全体、いや全国的な企画として推進されていたのかも知れない。私は不器用な上に、大事なことは忘れたり後回しにする傾向が、その頃からも顕著で、9月1日の朝に気付いた時には、どうと汗が吹き出し、この世界が駭つて見えたほどである。子どもにとっては宿題の未完成が大人にとっての戦争の未完成よりも重大なことであつたのだ、と次第に思つてきているが、その時はそれどころではなかつた。

その後の経過は今でもはっきり記憶している。ある直観に導かれて私は傍にあった便箋の固い裏表紙の隅の部分をハサミでそのひらきの感じで斜めに切り取り、エンピツで適当に刻み目をつけ、真ん中にマルを書き、「ここには穴をあける」と矢印つきで記入した。作業は一分もかからず、私は何かすばらしい発明と工夫を実現したと真剣に思い込んで、意気揚々と学校へ出立した。…おそらく普通の教師ならば、このような生徒に対して叱責するか軽蔑するであろうが、その時の私のクラスを担当していた女教師は、そつと微笑して、これは発明工夫展には出せないけれど面白い、といつてくれた。私は、その時は自分の努力が認められてうれしく思ったものの、すぐに忘れてしまつたが、半世紀ぶりに想い出し、その女教師に感謝している。私が他者から見ると取るに足りない思いつきをubreずに表現し実行してきた感性、こゝまれにであるとしてもマイモな人には不可能な作品を具体化してきた必然の形成に、あの女教師も関わっていることが判つたからであり、そのような了解の仕方は「発明工夫」の原初性や未来性に無関係ではないからである。

私の表現、とくにオウム論の中にも、あの三角定規の時のような契機から作成したものがあるとは思うが、どこかにあのように「女教師」がありうることを期待して楽しい。

註→その後、あの三角定規をどうしたか記憶がない。こうこうことが私には多すぎるー

（朝日新聞）「おはよう、おはよう」と、朝日新聞の連続コラム「おはよう」の題名が、この年もまた登場。この年は、連載開始から10年目で、これまでの経験を活かして、より豊かな物語が展開される。たとえば、この年は、夫婦の間の喧嘩や、子供の成長、地域の出来事など、多岐にわたる話題が取り上げられる。また、連載開始から10年目の記念として、連載開始時の写真とともに、連載開始から現在までの変遷を示す写真が掲載される。



（朝日新聞）「おはよう」の連載開始から10年目の記念として、連載開始時の写真とともに、連載開始から現在までの変遷を示す写真が掲載される。

（朝日新聞）「おはよう」の連載開始から10年目の記念として、連載開始時の写真とともに、連載開始から現在までの変遷を示す写真が掲載される。

（朝日新聞）「おはよう」の連載開始から10年目の記念として、連載開始時の写真とともに、連載開始から現在までの変遷を示す写真が掲載される。

（朝日新聞）「おはよう」の連載開始から10年目の記念として、連載開始時の写真とともに、連載開始から現在までの変遷を示す写真が掲載される。

お元氣ですか？

長崎商店 お詫びして、アーティオテークセントリックサウンド

開業式祝賀会で、さうしたことをお返します。他の

いき歴史が何度も見て、よくその見る見ました。

考証は運営へと歴史を手にしました。ありかと、

ましに。(送付時の保護のため、使用済みの小包用

封筒と一用利用します。これで手に差してまだ渡辺さん

は、全く開設代の人で、まだ手に差してあります。また

お会いしたことがありますから、後輩の社会貢献の兵

庫県職事局で御りますよ。)

新企画の行正リストや、夏休みの宿題の更

片3、日赤連合長としての想起と同様します。

10.12.9ビラ (応答や実現の可否性)

いとしまの証も不可と見えました。)

山浦
元
様

95
12.15又

松下
君

概念集・別冊1訂正

6ページ後半（各国家による化学兵器の研究と使用の問題の記述に続けて、欄外に補充）

↑・國家を超える規模と意思により、例えばエイズウイルスが生物兵器として
使用されている可能性や、ウイルスの宇宙空間からの伝播の可能性も視野
に入れて追求し続けたい。

16ページ右の註 左から4行目 ワ。ペー、シた、ら、ダ、ハ、ミ、3、行、目、「そ、ナ、レ、バ」→
「届けようとしている」→「意思交通を成立させようとしている」

19ページ 左から13行目 「大森氏が」→「大森氏は」

29ページ 右から6行目 最後に「」を入れる。

4ページ 左から4行目 「95年8月号」の次に「」を入れる。

9ページ右への追加

刊行委の註一左ページで「オウムを審理しうる国際的法廷」という場合、第二次世界戦争
に関する敗戦国家ドイツと日本の責任を戦勝国家群が裁いたニュルンベルク裁判と東京裁
判の再検討と転倒を不可欠のテーマの一つとして意識しているのは勿論である。従って、
これらの報復裁判に対して批判的な人々（世界的に存在し、勿論かなりの比率で日本国民
の中にも根強くある。）は、50年前に開始された報復裁判に対する怒りや疑問を媒介し、
深化させ、自らの限界を突破する地点でのみ、今後はじまるオウム裁判への姿勢をもかつ
るのである。なお、ヘオウムを審理しうる国際的法廷」という提起は、前記の報復裁判に
関心を持つ人々の発想をつき動かす契機として言及しているが、本質的には、全人類史の
問題点や全生命体の参加方法をも考慮しつつ、宇宙論の規模で構想する必要がある。

9ページ右 右から6行目 「破棄」→「廃棄」

21ページ右 下から4行目 「原則として（～）」→「今のところは（～）」

12ページ右の註

最後の行「の最後の方で」→「や〈世界の作品化から見たオウム〉などで」

この他にも気がついた場合は追加します。読者の方々のご指摘も歓迎！

前略。突然、手紙を差し上げるのは、私自身のことというよりは、オウム事件に関連しています。この事件の被告人の一人である早川紀代秀氏は、神戸大学の学生時代に私に対する処分や告訴を批判する運動に共闘してくれました。そのかれがオウム事件の中心的な人物の一人として登場したので私は非常に驚きましたが、國家権力やマスコミのような全否定ではなく、かれ（を一例とする各被告人）の生きてきた軌跡の内的な必然性をたどりつつ、批判すべきところは批判し、共闘すべきところは共闘しようと考えて、まず早川氏あてに警視庁氣付で手紙（①）を送り、この①を含むオウム情況論やオウム裁判への提起などをパンフレット（②）として送りました。

しかし、これまで応答がなく、届いたかどうかの確認もできていません。前記の小野弁護士の意見では、接見交通禁止のために届いていない可能性が大きく、弁護人を通じて差し入れる方法もあるが、氏名は公表されていず、自分も知らないとのことでした。ただし、長期間にわたって代用監獄に勾留し、接見交通禁止を続けることは不適であり刑事裁判総体に関わる問題であるから、日弁連会長を介して担当弁護士から被告人へ届けることは意味があり、私の表現には届ける価値があるという助言をしていただきました。

そこで次のように考えております。

オウム事件の全ての被告人へ私の表現②を届けたいのですが、まず、私の表現にて、より本質的な裁判への関与をなしうると推測できる早川紀代秀氏、井上嘉浩氏および土谷正美氏へ

一一日弁連会長として差し入れていただか、

一一前記三氏の担当弁護人から差し入れるように各弁護人へ助言していただか、

一一その他の方法を私へご教示いただか、

いづれかをお願いしたいのです。

ご多忙中と拝察し恐縮しますが、どうかよろしくお取りはからい下さい。

なお、獄中の三氏へ差し入れたい前記②③部と、参考資料としてご保存いただく一部および、差し入れ・転送・私あて連絡などの郵送費用として切手若干を同封致します。

1995年11月22日 〒657 神戸市灘区赤松町1-1 松下 昇

日弁連会長 福岡清殿

夏休みの宿題（一一角定規）

このページ右のマンガに触発されて生じたイメージを記す。このマンガの掲載日付は8月23日であるが、あと一週間で夏休みが終るという時間性からの配慮であろうか。「チビまる子ちゃん」の場合は8月31日に家族全員で日記を分担して書いたことと比較すると、早めに準備し、進歩？しているのかも知れない。私の場合は、これと逆で、夏休み後の9月1日の朝、自分の住居の前を通って久し振りに学校へ向かう同級生たちが、それぞれ工作をかかえているのを見るまで自分が宿題の最難関である工作をしていないことに気付かなかつたのであつた。

考えて見ると、それは5年生の1946年9月1日の朝で、前年の8月15日の終戦（敗戦）直後の9月1日には、7月下旬に夏休みに入る前の宿題をやることなど考えもしなかつたし、教師たちも、宿題を忘れたことを責める余裕など持つていなかつた。しかし、1年後の7月下旬に夏休みに入る前には、戦争の影は殆ど感じられず、自信を取り戻した校長先生は運動場で生徒たちに、これからは科学の力で日本を世界一にしていくのだから夏の間に何か新しい発明か工夫をしてくるように命じたのであつた。生徒たちの作品の中から、よくできたものは県の発明工夫展に出品すると激励もしていたので、県全体、いや全國的な企画として推進されていたのかも知れない。私は不器用な上に、大事なことは忘れたり後回しにする傾向が、その頃からも顕著で、9月1日の朝に気付いた時には、どつと汗が吹き出し、この世界が駄つて見えたほどである。子どもにとっては宿題の未完成が大人にとっての戦争の未完成よりも重大なことであつたのだ、と次第に思つてきているが、その時はそれどころではなかつた。

その後の経過は今でもはっきり記憶している。ある直観に導かれて私は傍にあった便箋の固い裏表紙の隅の部分をハサミでひらひら位の感じで斜めに切り取り、エンピツで適当に刻み目を付け、真ん中にマルを書き、「ここには穴をあける」と矢印つきで記入した。作業は一分もかからず、私は何かすばらしい発明と工夫を実現したと真剣に思い込んで、意気揚々と学校へ出立した。…おそらく普通の教師ならば、このような生徒に対しても叱責するか軽蔑するであろうが、その時の私のクラスを担当していた女教師は、そっと微笑して、これは発明工夫展には出せないけれど面白い、といつてくれた。私は、その時は自分の努力が認められてうれしく思つたものの、すぐに忘れてしまつて、いたが、半世紀ぶりに想い出し、その女教師に感謝している。私が他者から見ると取るに足りない思いつきを怖れずに表現し実行してきた感性、こくまれにであるとしてもマトモな人には不可能な作品を具体化してきた必然の形成に、あの女教師も関わっていることが判つたからであり、そのような了解の仕方は「発明工夫」の原初性や未来性に無関係ではないからである。

私の表現、とくにオウム論の中にも、あの三角定規の時のような契機から作成したものがあるとは思うが、どこかにあのよくな「女教師」があつたことを期待して楽しい。

註→その後、あの三角定規をどうしたか記憶がない。こういうことが私には多すぎる。

朝日新聞
95年8月23日



④

「おや時代にアラントロンの映画を幾つか観たとま
「男は下着を着てはいけないだとか、方了がなことを
考え、それを以て、ワイヤツ一枚で退ニテ智勝が珍
しまして。」の、冬はさすがにダメです。

松 下 畏 稲

10.	20	のお手紙を送りから2ヶ月が経過しました。
オム内記	に取りえがふくらむながらひます。	
11.	10の裁判に出立す。下か、長時間の反社	
三室内	の未決囚は次々と自分の罪を認め	
陳述	を始め、下。法廷での詮諭で、当時の弁	
場向見	辯護士が勝訴したヒューズ情報が入りました。	
公判の行い	合せました際、私の秘密保持契約	
誤用	の記憶がほめられました。	
(二)	皆、羨慕づけ、小まつた。二年がかり。	
93.	年2月13、私のゼミ生が発表する手紙予	
稿のコピー	を同封します。ついでに、先日御視察一年	
の段落(御視察)	で配布下最終プリントで入山	
ておきます。獎学生応募請求書	一括に下に物置	
和葉さんと	女子学生の文書をござん下さい。	
すばらしい若者	とどうぞります。	
では	良いお年を。	
95.	12 11 山浦 元	

〔遺稿〕衣食生活が私に出来る事がある事でした
何でも依頼へ下さい。神戸の冬の旅館には
思ひはござります! ④

柏崎刈羽原発設置許可取消訴訟・控訴審

第1回口頭弁論「意見陳述」から 1994.12.21 東京地裁

原告 飯塚晴紀（柏崎市）
 へ科学的かつ歴史的立場を
 ふまえた審理を）

私達は、一九六九年に東京電力が柏崎刈羽原子力発電所の建設計画を発表する前後の頃から、原発の危険性について勉強をし建設に反対するさまざまな運動を始めた。

柏崎市、刈羽村、新潟県、科技庁、通産省、東京電力等にも建設反対を訴えてきた。

しかしながら、自治体も国も真剣に反対する住民の訴えに耳を貸さずとせず、行政手続きを進行させ、一九七七年九月一日に内閣総理大臣によつて「柏崎刈羽原子力発電所原子炉設置許可」がなされた。

一九七七年一〇月二八日、私達住民七〇〇〇余名は行政不服審査法に基づく「異議申立」を通産省に対し行なつた。

しかし、通産省は法を無視して「異議申立」についての審査を行なおうとせず、申立住民に対しては梨のつぶてであった。

一九七九年三月二八日、アメリカのTMI原発事故が発生した。すでに柏崎では発電所建設が始まつており、住民の不安は一層深刻になつた。

住民が行政に向かつて法律が認めた権利に基づいて行なつた「異議申立」を、国は不法にもこれを握り潰すといふ行為は許されるものではない。

しかし一方では原発建設が進行しており、私達はやむなく「原子炉許可取消請求」（行政訴訟）を決意し、一九七九年七月二〇日、原告（当初）一九三三名で新潟地方裁判所に提訴した。

一九九四年三月二四日、新潟地裁は「請求棄却」原告敗訴の判決を行なつた。

得ない。

得

判決で、裁判所の独自判断といえる部分の中に「原子炉も人工の施設である以上、絶対的に事故を発生させないようにはすることは技術的に不可能である。しかしながら、人の生命、身体に対する害やその危険性が絶対的にゼロでなければ、社会においてその存在が認められないとするなら、放射線のみならず、現代社会において現に存在が受容されているおびただしい科学技術を利用してした各種の機械、装置も何らかの程度の事故発生等の危険性を伴つていて、その存在を許されないことになる。その危険性が社会通念上容認できる水準以下であると考えられる場合には、危険の程度と科学技術の利用で得られる利益の大きさを比較衡量して、利用しているというべきである」とし、航空機や自動車の利用と原発を同列に論じている。これは、

面から採り上げようとせず、被告側の「安全審査は高度な科学的、専門技術的知見に基づく総合的な判断の過程に看過し難い過誤、欠落があるか否かについて審査、判断すべきであり、安全審査の対象は原子力施設の基本設計なしし基本的设计方針に係わる安全性に限定すべきである」という主張を全面的に受け入れた判決であつた。

これはまさに行政に追随した、裁判所自らが司法権を放棄したともいえる判決と言わざるを得ない。

新潟地裁での十四年八ヶ月に涉る裁判の中では、原告側は「安全審査」の在り方や欠陥、「放射線」「原子炉」の危険性、シビアアクシデントを含む「原発事故」と「核被害」の重大性、「地盤」の脆弱性（活断層の存在）などについて具体的な事例を挙げて主張し、「設置許可」取り消しを求めてきました。

擬制の告発 XXXVII

原子力発電が作り出す放射性物質がもたらす、人類や地球環境への破滅的影響についての認識の欠如と言わざるを得ない。

また、一九八六年四月二六日
ウクライナのチエルノブリ原
発事故発生、一九九一年、原子
力安全委員会が初めて我が国で
もシビアアクシデント対策の必
要性を認め、通産省は各電力会
社にその対策を講ずるよう指示

原告側は裁判終盤で、この点に閑して安全査査の見直しの必要性を主張したが、新潟地裁判決ではシビアクシメントについて一言も触れていない。

以上の点を含めて 私達は一審判決の多くの部分について承服し難く、東京地裁に控訴を決意した。

審理にあたつて立法、行政に追随することなく、司法の独立を堅持し、科学的かつ歴史的立場をふまえた審理を切に要望す





め方を見つめてきた。

柏崎・刈羽原発は現在五機五五〇万キロワットが運転されており、日本最大規模となつた。やがては更に二機が運転されて八三一万千瓦と世界最大になる計画である。

二、彷徨う炉心位置と劣悪地盤問題

原告 武本和幸（刈羽村）
（歴史の批判に耐えられる判断を）

一、原発との関わり

私は、原発の炉心から東北に三キロメートルの刈羽村西元寺に生まれ、暮し続けて四五才になる。

原発計画の噂を聞いたのは今から二七年前、高校三年の秋である。当初電力会社や推進者は「原発と広島・長崎の原爆は違う」「稻の品種改良や錦鯉の品種改良に放射能は使われている。放射能の平和利用はすばらしい」などと酒は同じようなもの。一度深酒をすれば体を壊すが、一合の焼酎は健康に良い」、こうした余りにも地元を愚弄した対応に怒りを覚えて反対運動に加わり、以来、地元で原発の進

説明資料に明記されている。

柏崎・刈羽は炉心位置は劣悪な地盤のため

原発敷地内での火事も多い。今年は一年間に三回も発生し消防署から厳重

討し地盤論争を開いてきた。その注意を受けている。また協定には即刻

後、原発周辺一帯の露頭などの調査を続け、東京電力の主張の誤りを具体的に指摘できるようになった。

今日、複数の原発が設置されたサイトで炉心が不規則に配置されたところは柏崎以外はない。また海拔マイナス

四〇メートルを支持地盤とする半地下

止する。

一号機が試運転を開始した

式原発はどこにもない。福島第一原発も第二原発も、浜岡も海岸線に平行に

規則的に配置されている。この事実が何よりも地盤の劣悪さを物語っている。

原発は、最初は敷地の中央部が周囲から地形的に隔てられているから適地といわれていた。それが海岸に平行に南北に分断され、さらに海岸から海に張り出すように配置されたのである。そして南部の海拔マイナス二〇メートルを基礎地盤と定めて電源調整審議会の決定を見た炉心位置は、安全審査の実行性があると言える。しかし、原子

炉心位置は、安全審査の実行性があると言える。しかし、原子

事が掲載された。柏崎、刈羽でもそうした話がささやかれるようになった。因果関係は不明だが、今春公表された柏崎市の保険医療福祉計画には危惧されるデータが記載されている。原発関係者が関係する事故、事件が増加しているのも気がかりなことである。このように、原発周辺に住む住民は、日々大きな不安に晒されながらの生活を余儀なくされている。

一方今、柏崎・刈羽では、原発や原発関連の仕事に従事する者が増大している。本年四月末で八三〇人余が雇用されている。このうち刈羽村は一五〇〇世帯五五〇人のうち四四〇人、柏崎市は二万五千世帯九万人のうち二九〇〇人である。企業城下町で主企業手続ぎ違反

を批判することの難しさをひしひしと感ずる今日この頃である。

四、原発計画の進め方は民主主義の

原発の行政手続きの最初は一九六九年立地市町村町議会の誘致議決であつた。決議を受け、山林や畑が当時相場の一〇～五〇倍の価格で買収されたのは一九七〇年秋であり、総額四三一億円

余で漁業権が放棄されたのが一九七四年である。当時は「放射能は出さない」「地元に迷惑をかけない」「地域は「過酷事故時には、熱除去のため、と共存共栄する」と説明されていた。刈羽村では、「一九七二年の冬、村民の五二%の署名で計画の再検討を要求する請願を村議会に提出したが却下された。原發に最も近接している柏崎市荒浜町内会は、「一九七二年七月原発住民投票を実施した。反対二三一、賛成五九で圧倒的に反対が多かつたが行政は無視し続けた。一九七四年七月、電源開発調整審議会は柏崎原発一号の計画を承認し、国の行政手続きが始まつた。

その後一九七九年三月、アメリカT M I原発事故が発生、一九八六年四月、旧ソ連のチエルノブイリ原発事故が発生し、ひとたび原発が事故を起きた。しかし現実に事故が起こり、シビアスと取り返しのつかない事態になることが明らかとなつた。国内でも一九八九年一月の福島第二原発三号の再循環ポンプの破損事故や、美浜二号の蒸気発生器細管のギロチン破断でECCSの作動した事故等、次々と深刻な事故が作動しており、八一〇キロ範囲の住民は避難することで〇・一五Sv以上の被ばくはしない」とされてき

た。

しかし現実に事故が起こり、シビア

クシデント対策は「放射能は出さない」とした原発行政の基本の変更であ

ことになる。原発のかかる諸問題を公表し、地域の重大事項としての原発の是非を地域住民の判断にゆだねることになる。原発のかかる諸問題が民主主義の手法と考える。しかし経過が示すように原発行政は民主主義の手続きを完全に無視している。



擬制の告発 XXXVII

五、控訴審に求めること

新潟地方裁判所の一審判決は原告主張を無視した判決であつた。事実関係に踏み込んでおらず、承服できない。

現在、世界的にみて原発は黃昏の時代を迎えている。先進国アメリカでは

一九七四年のTMI事故以来新規着工はなく、着工された原発もキャンセルされている。ヨーロッパ各国も同様である。

核分裂エネルギーの利用は、同時に、使用済み核燃料の処理、処分等、解決困難の課題を次世代へ「負の遺産」として残すことになる。地球環境問題が注目される今日、たかだか限られた地域、日本に現在生活する人類のわがままに便利な生活のためのエネルギーを得るために原子力エネルギーの利用で、幾世代にも渡つて廃棄物管理や子孫への放射線による遺伝子損傷を許されるはずがない。

原子力社会からの離脱は現代人類の責任であり、いずれ原発はなくなる。すでに欧米ではその段階を迎えてい。る。ひとり日本とアジアにおいてのみ、歴史の逆行か、プラントメーカー

の生き残りのためか、今でも原子力発電計画が進められている。

東京高等裁判所には、近い将来、原発が誤った選択であったとされた時、歴史の批判に耐えられる踏み込んだ判断を強く要望する。

〔註〕

以上は、飯塚晴紀さんと武本和幸さんが原告団を代表して行なつた冒頭陳述の全文である。原子力エネルギーという名の物神を崇拜してやまない行政と産業界によつて四半世紀にわたり占拠されきた柏崎地域住民の深い憤りがこめられている。国家権力の罪業はオウム真理教の比ではない。私たちも核訴訟を提起した際の原点を再確認し、初心をつらぬいていきたいと思う。なお、柏崎日報のニューフェース紹介記事は飯塚さんに無断で（ごめんなさい）掲載させていただきました。（Y）

擬制の告発

高速増殖炉「もんじゅ」の問題点

I 高速増殖炉の原理

90SP1224

坂横真一（山浦研）

1. 高速増殖炉と軽水炉の違い

原子炉とは炉の中で核分裂連鎖反応を起こして発生したエネルギーを得るものである。核分裂反応とはウラン235やプルトニウム239のような核燃料に中性子が当たって壊れ、別の二つの物質に変わる反応である。

この反応は一回きりでなく、次々と起こらねば炉として役に立たない。都合の良いことに中性子は核分裂の起こる度に2~3個ずつ新たに生まれる。したがって核燃料がある程度の量（臨界量）集まれば、初めに中性子を注入でやるだけで、後は自分達だけで核分裂反応を続けていくことができる。

このように次々と反応が続くものを核分裂連鎖反応と言い、原発の運転と原爆の爆発の基本原理となるものである。核分裂連鎖反応によって中性子がネズミ算的に増え、それに連れて核分裂の回数やエネルギーもネズミ算的に増えていく。

核分裂連鎖反応を起こすのは実はかなり難しい。最大の理由は天然のウランの中にウラン235が0.7%しか含まれていないからだ。そのため様々な工夫が施されている。まず中性子のスピードを遅くしてやることである。秒速3万kmの中性子を秒速3kmに減速してやることで反応を起こす効率は百倍になる。スピードが十分に遅くなった中性子を熱中性子と呼び、世界の原発はほとんど熱中性子炉である。日本の主な原発は減速材に普通の水（軽水）を用いているので軽水炉と呼ばれる。

一方、高速増殖炉では中性子を減速させず高速のまま核分裂反応を起こさせる。「高速」の由来はこれである。中性子を減速しないので核分裂反応の効率は大幅に落ちる。それを補うために通常は3%に濃縮するウランを15~21%まで濃縮する。

何故高速中性子による核分裂なのか？それは高速増殖炉の目的が「増殖」にあるからだ。

高速増殖炉の燃料の周りは燃えないウランで囲まれており、核分裂連鎖反応から余って外へ漏れる中性子がこれに当り、「燃えない」ウラン238が「燃える」プルトニウム239に変わる。つまり運転をしながら自身で使う燃料を同時に作り出すのが高速増殖炉である。

増殖の正確な定義は「運転によって消費する量以上の燃料を生産する」ということなのである。

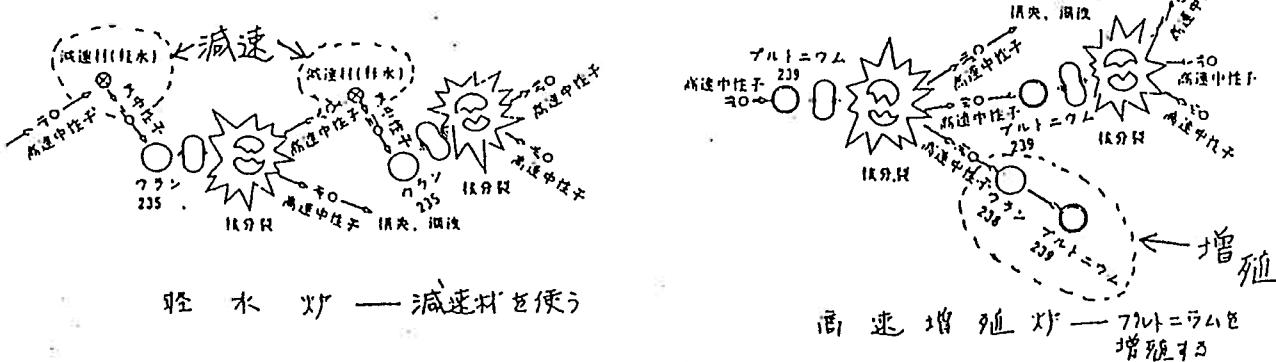


図 軽水炉と高速増殖炉との核分裂連鎖反応のちがい

2. 高速炉は増殖しなければ成り立たない

高速増殖炉はプルトニウムという人工物質を燃料としているので、「増殖」しなければやっていけない。その点が軽水炉と大きく異なる点である。

さらに作られたプルトニウムを加工して燃料として使えるようにするために再処理工場を付随させることが高速増殖炉には不可欠なのである。

この再処理工場は原発以上に費用がかかり、危険性も高いため、アメリカなど多くの国では軽水炉の使用済み燃料の再処理を諦めている。

現在日本ではプルトニウムが有り余っている。軽水炉の使用済み燃料を再処理してプルトニウムを作っているからである。しかしプルトニウムは軽水炉の燃料ではないので、軽水炉にとっては厄介ものにすぎない。プルトニウムはどんどん貯まっていく。さらに1992年からは英・仏に委託再処理したものが返ってくる。青森県六ヶ所村の再処理工場が稼働すれば蓄積量は飛躍的に増大してしまう。

アメリカでは再処理はやめて使用済み燃料は廃棄する方針に変更した。しかし日本では過剰なプルトニウムを高速増殖炉が引き受け、高速炉をプルトニウム焼却炉として活用する提案を行なっている。

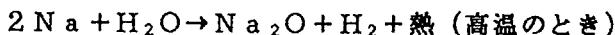
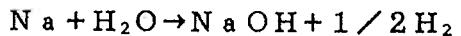
しかしプルトニウム消却の為だけに高価で危険な高速増殖炉を運転する意味は全然無い。プルトニウムが余るというなら軽水炉の使用済み燃料の再処理をやめれば良いのである。

高速増殖炉「もんじゅ」の問題点Ⅱ 「もんじゅ」の構造を複雑にしているナトリウムの危険な性質

90SP1108 稲毛 博之（山浦研）

「もんじゅ」の構造は軽水炉よりずっと複雑である。最大の理由は危険物ナトリウムを冷却材に使うからである。なぜ危険が明かなナトリウムを冷却材に使うのか。それは中性子を減速させずに核分裂を起こさせる冷却材が他にないからである。水だと中性子は減速されて高速炉でなくなってしまい、したがって増殖ができないのだ。そこで中性子をあまり減速させない金属の中から、液体にしやすく、あまり高価でなく、重すぎず、流すのに電力を食わないものを探し、ナトリウムしかないとなつた。

ナトリウムの最大の危険性は、水との相性が非常に悪いことである。ナトリウムは水に触れると、次のような反応を爆発的に起して、その衝撃力により機器や配管を損傷させる上、危険な水素ガス (H_2) と金属を腐食させる苛性ソーダ ($NaOH$) など有害物を発生させる。



水素ガスは空気と混ざると爆発するし、苛性ソーダや酸化ナトリウム (Na_2O) は周囲の金属を急速に腐食させて穴をあけたり、ぼろぼろに破壊させたりする。

軽水炉加圧水型原発の蒸気発生器では、細管を通して水（一次）と水（二次）との間で熱をやりとりしているが、「もんじゅ」では細管の中を高圧（130気圧以上）の水または水蒸気が、外側を低圧（数気圧）のナトリウムが流れ、ナトリウムの熱を水が受け取って水蒸気となり、水蒸気がタービンを廻して電気を起す。つまり相性の悪いナトリウムと水が、薄い壁をへだてて隣り合っているのだ。加圧水型原発では、蒸気発生器細管に穴があき、一次冷却水が漏れだす事故がたびたび起っている。1991年2月9日には、日本でも美浜原発2号で細管の瞬時ギロチン破断が起ったばかりである。こんなことが「もんじゅ」で起るとどうなるのか。高圧の水が細管の破断口から周囲のナトリウムの中へ噴出し、危険なナトリウムー水反応が次々に拡大し、機器や配管などの破損も引き起すに違いない。高温のナトリウムは空気に触れると燃える性質があるので、配管などの破れ口から漏れだしたナトリウムによって火災も発生する。放射能を持たないナトリウムでも、このように大きな災害に発展する危険がある。これが放射能を持ったナトリウムなら、災害は計り知れないものになる。（英、仏、旧ソ連で高速増殖炉の事故が頻発している。）

したがって「もんじゅ」では、放射能を持ったナトリウムと水との間では熱交換をやらない。燃料棒の間を通じて放射能を帯びた一次冷却系ナトリウムの熱は、中間熱交換器によってまず二次系ナトリウムに渡され、放射能を持たない二次冷却系ナトリウムが蒸気発生器内で水に熱を渡して水蒸気を作る仕組みになっている。つまり電気を起すのは、三次冷却系であって、加圧水型より冷却系統がもう一重多く追加され、それだけ複雑な構造になっている。また、ナトリウムは軽水と違い不透明なので、すべて機械を使った遠隔操作という手探り作業になり、機械の故障や誤動作を直接知感できないので、事故の危険は確実に増大する。これらは冷却材にナトリウムを選んだ結果であり、「もんじゅ」の建設費を高くし、経済性を悪くする原因となっている。

高速増殖炉「もんじゅ」の問題点

IV 地震に弱い構造と最悪事故を考える

90SP1208 井上 東治 (山浦研)

高速増殖炉「もんじゅ」の構造は、一般的な原発（軽水炉）とは比べものにならないほど複雑なものである。その理由は冷却材の違いから来るものであるが（ナトリウムが冷却材）、中でも一次冷却系配管は軽水炉と違い、かなり異様なものとなっている。Fig. 1に「もんじゅ」の一次冷却系配管を軽水炉（加圧水型原発、PWR）と比較して示した。これを見てわかるように配管が軽水炉に比べて異常とも思えるほど長く曲がりくねっている（軽水炉の10倍以上の長さ）。これは、配管内を流れる一次冷却材が軽水炉のそれよりもかなり高温であり、そのため配管の材料として高温に強い物でなければならず、主たる構造材としてステンレススチールを使用しなければならないのだが、このステンレススチールは熱膨張が大きいので膨張したときの力（熱応力）をどこかに逃がさなければならず、その手段として配管を長く複雑に曲がりくねった構造にしなければならないのである。またこれらの配管は、何本もの支え棒が配管から多方向に伸ばされ、それが周囲の壁に取り付けられて支えられているのである。

Fig. 2は「もんじゅ」の一次冷却系配管と加圧水型原発のそれを比較した図であるが、加圧水型原発は高圧力（約150気圧）に耐えられるよう70ミリの厚さのステンレススチール管が使われている。ところが「もんじゅ」では配管の厚さを11ミリとしている。これは「もんじゅ」の一次冷却系圧力が10気圧以下と加圧水型原発に比べて低いことや、ある程度の急激な温度変化（熱衝撃）に耐えなければならないことなどの理由から配管を薄くしているのである。

危険なナトリウムが流れる配管が長く曲がりくねり、不安定に固定され、10ミリ程度まで薄くせざるを得ないといふのは、強度的にみて大いに不安である。また、当然一次冷却材は高温であり放射線を含んでいるのであるから、それにによる配管の脆化も考えなければならない。地震などの強い外力が加わったとき果たしてこれらの配管はそれに耐えられるのであろうか。熱に強く作ろうとすれば薄くしなければならないまったく相反する要求の答えは、耐熱応力、耐熱衝撃を優先し「もんじゅ」の配管は薄くなっているのである。またこれは原子炉容器や蒸気発生器などの他の機器にも同様に言えるのである。もし大きな地震が来たときは配管や機器のかなりの破損を覚悟しなければならない。

高速増殖炉「もんじゅ」での起きうる事故を正しく予想することはほぼ不可能である。軽水炉での過去の経験は、異質の高速増殖炉ではほとんど意味がないのである。「もんじゅ」の設置申請書だけに書かれている「技術的に考えられない事象の評価」から一例を説明する。外部電源の停電が起こり冷却材循環ポンプが全て停止、また原子炉停止装置も働かなくなる。すると原子炉内の温度が上がりナトリウムが沸騰、炉内はさらに温度が上昇し燃料棒が溶融する。やがて燃料が集まり暴走、ついに炉心爆発を起こし事故終了へ。これが申請書に書かれている事故（事象）であるが、米国原発安全性研究家リチャード・ウェップ博士が心配するもっと大きな事故をFig. 3に紹介する。

予期せぬ事故が起きたのが原子力発電の性格であり、我々は既に多くの事故を見てきた。ウランよりも全てにおいてはるかに危険なプルトニウムを用いる高速増殖炉「もんじゅ」に対して我々は今まで以上の厳しい目を持ち、単なる原発の一つと考えてはならないのである。

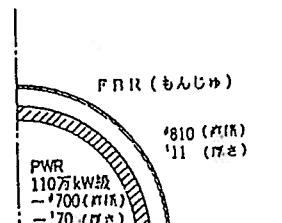


Fig. 2. 配管の直径と厚さの比較
もんじゅと大規模加圧水型 (PWR)
単位はミリメートル

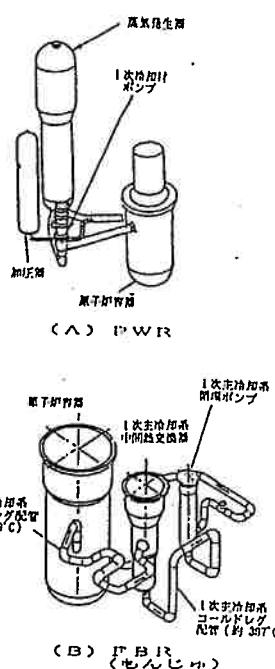


Fig. 1. 曲がりくねった異様な「もんじゅ」の配管 軽水炉との比較

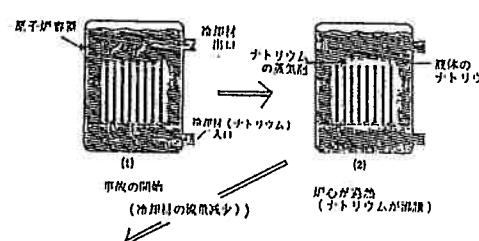
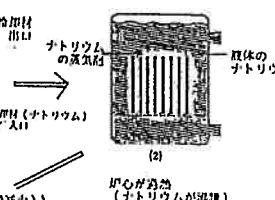


Fig. 3. 高速増殖炉の恐ろしい事故 (ウェップ博士による)

高速増殖炉「もんじゅ」の問題点 III
90SP1242 濱組 友基 (山浦研)

1. 暴走しやすい「もんじゅ」

高速増殖炉で最も恐ろしく被害が大きい事故と考えられているのは暴走事故である。暴走事故は軽水炉でも起り、軽水炉の場合は暴走して原子炉内の燃料棒が曲ったり、場合に核分裂連鎖反応の効率が落ちて原発は停止する方向へ向かう。

しかし高速増殖炉では軽水炉とは違った燃料の配列が乱れたり、崩れたり、溶けたりすると、核分裂連鎖反応の効率が、かえって良くなる場合がある。とくに起きたら、燃料が互いに近づいたりすると連鎖反応は盛んになって温度が上昇すると、それを冷却しているナトリウムが泡となって沸騰し始め、さらに連鎖反応の効率が良くなり、核分裂した核が二回目になると高速増殖炉の場合は軽水炉に比べて速い。一回目に核分裂した核が比較すると、「もんじゅ」と軽水炉で比較すると、「もんじゅ」は1/1000秒、「もんじゅ」は1/25000秒と桁違いに速い。このように暴走を始めた原子炉を停止させる手段としては他に停止注入装置がある。何種類あれば安全といふものではないが停止装置がたった一種類しかないという事はそれが故障した場合は手のほどこしあるということである。

2. プルトニウム燃料の危険性と、 人間抑圧的なプルトニウム社会の将来

「もんじゅ」の問題点はプルトニウムにあると言っている。普段言ではない。プルトニウムが放射する α 線が悪の根源である。例えば人間が酸化プルトニウムの微粉末を呼吸と共に吸い込むと肺胞などに溶けにくついたまま α 線を放射し続ける。やがてまわり細胞は癌と化すのである。また1gのプルトニウム239は25才の喫煙男性440万人を肺癌にできるとされている(238や241ではこの5倍以上の毒性がある)。

またプルトニウムは原爆の材料となる事から加工や移動は国家機構によりほとんどが外部に秘密で行われる。そしてこれに携わるものや反対の意見を唱えるものなどがすべて管理、監視されるのである。さらに困ったことは、日本がプルトニウムを保有していることは、世界中に知れわたっていることであり、世界の国々では日本が核武装を始めたこととして見なされているということである。このようにプルトニウムは社会的問題をも抱えている。